

# 阿智村

## 暮らしの便利帳

Achi Village Guide Book

2022

保存版

星ふるさと阿智村  
日本一の星空と花桜といて湯の郷

### 阿智村ガイド

わが街情報満載!  
自然・歴史など

### 行政ガイド

暮らしの手続き・  
健康・福祉など

### 生活ガイド

医療機関や  
生活に役立つ情報

 阿智村ガイド	4
 役場のご案内	19
 窓口のご案内	20
 暮らしの手続き	21
 住まいと暮らし	24
 税金	29
 保険・年金	31
 健康・福祉・高齢者	35
 出産・子育て・保育	41
 学校教育・社会教育	44
 産業	47
 議会・選挙	49
 防災・交通災害・公共交通	50
 生活ガイド	52

「阿智村 暮らしの便利帳」  
電子書籍のご案内

パソコンやスマートフォンでもご覧いただけます。



役場へのお問い合わせは <http://www.vill.achi.lg.jp/>

〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483 TEL 0265-43-2220(代表)



阿智工務店社屋



智里西保育園



村道除雪業務



満蒙開拓平和記念館前道路工事

地域と共に歩み、地域と共に発展する企業として  
住みやすい村づくりのお手伝いをします

一般土木・とび土木

建築・上下水道工事

舗装工事

民間工事

**AK 阿智工務店** 株式会社

阿智村駒場428-1

☎ 0265-43-2065 📠 0265-43-2084

## 〜 発刊にあたって 〜

南信州、岐阜県との県境に位置する阿智村は、美肌の湯「昼神温泉郷」を核とした人口約6,000人の小さな村です。環境省から認定された日本一美しい星空や、1万本の花桃、清内路の伝統花火など地域資源が豊富で、そして東山道など万葉の歴史がある奥深い地域でもあります。数多くの農村の記録写真を残した熊谷元一氏の出身地でもあり、又、満蒙開拓記念館もあり観光客は年間で130万人の方に訪れて頂いています。

村では10年間の指針、第6次総合計画の将来像に「暮らす、生きる。阿智家族」を掲げ、村全体が家族のように喜びも悲しみも分かち合う、そんな温かい村づくりを目指しています。

私どもが小さい頃から当たり前のように見ていた風景が、都会の皆さんの心に響き渡り、自然や歴史のありがたさをつくづく感じています。又、星が輝くこの地域で、澄み渡った空気と、きれいな水で育った米や野菜を阿智のブランドとして今後展開して参りたいと思います。そして何より「人も星も輝く村」として活性化して参りたいと思っています。星降る郷であるだけでなく、すべての人の心のふるさと「星ふるさと阿智村」として、更に発展していく事を願っています。

この「阿智村暮らしの便利帳」は、各種行政手続きや村の情報などを掲載しておりますので、ご家庭などで活用頂ければ幸いです。

最後に、発刊にあたり、広告の掲載にご協力頂きました地域事業所の皆様に心から感謝申し上げます。



阿智村長  
熊谷 秀樹



# INDEX

Achi Village Guide Book

広告



～このご縁を大切に致します～  
清潔・美の未来をみつめる……

# K.L.S

旅館・ホテルのリネン  
布団の貸出等

**(有)木下リネンサプライ**

阿智村駒場239-8

TEL:0265-43-2275  
FAX:0265-43-4057

発刊にあたって	1
INDEX	2

## 🔍 阿智村ガイド 4

阿智村のプロフィール	4
阿智村MAP	5



特集 /

# 阿智 アチオシ 推し!

01 自然風景	6
02 レジャー・アウトドア	8
03 歴史文化遺産	10
04 昼神温泉	12
05 歳時記	14
06 特産品	16
07 移住・定住支援	17

役場組織別電話番号一覧	18
-------------	----



役場のご案内	19	暮らしの手続き	21
窓口のご案内	20	届出	21
平日時間内の窓口業務	20	住民登録の届け出	21
時間外・休日の窓口業務	20	印鑑登録	22
火葬場を利用される方へ	20	戸籍・住民票等の交付手数料	22
		マイナンバーカード交付申請	23
		犬や猫を飼うには	23

広告



## Challenge 信州から世界へ


あらゆる情報をリアルタイムに処理し、  
製品の供給と情報のさらなるスピードを目指す



阿智村春日1533-1

TEL.0265-43-2531(代)  
FAX.0265-43-3379  
<http://www.kasei.co.jp>

# K 化成工業株式会社

 **住まいとくらし 24**


環境補助事業 ..... 24  
 ごみ ..... 24  
 水道 ..... 25  
 下水道 ..... 25  
 浄化槽 ..... 25  
 し尿汲み取り ..... 26  
 村の住宅 ..... 26  
 定住の支援 ..... 27  
 村道の補修など ..... 27  
 自治会活動 ..... 28  
 村づくり委員会 ..... 28  
 行政嘱託員制度 ..... 28  
 広報・広聴 ..... 28  
 阿智村情報化事業サービス (CATV) ..... 28

 **税金 29**


税金の種類 ..... 29  
 税金等の支払時期 ..... 30  
 納税の方法 ..... 30  
 税関係の証明等 ..... 30

 **保険・年金 31**


国民健康保険 ..... 31  
 後期高齢者医療制度 ..... 32  
 介護保険サービスを利用するための手続き ..... 33  
 国民年金 ..... 34

 **健康・福祉・高齢者 35**

健康 ..... 35  
 健康診断 ..... 35  
 予防接種 ..... 36  
 障がい者福祉 ..... 36  
 介護保険 ..... 38  
 村内の社会福祉関連機関 ..... 38  
 高齢者福祉 ..... 39  
 高齢者の暮らしを支える相談窓口 ..... 39  
 高齢者の皆さんの自立を支援します ..... 39  
 高齢者や障がい者の皆さんの権利を守ります ..... 39  
 認知症の早期対応のお手伝いをします ..... 39  
 高齢者サービス ..... 40

 **出産・子育て・保育 41**


出産 ..... 41  
 妊婦歯科健診 ..... 41  
 子育て ..... 41  
 乳幼児健診 ..... 42  
 予防接種 ..... 42  
 保育 ..... 43  
 保育サポート「おひさま」(有料) ..... 43  
 子育て短期支援事業 ..... 43  
 ひとり親家庭支援事業 ..... 43

 **学校教育・社会教育 44**


学校教育 ..... 44  
 教育支援センター ..... 45  
 学童保育 ..... 45  
 社会教育 ..... 45

 **産業 47**


農業 ..... 47  
 林業 ..... 48  
 商工業 ..... 48

 **議会・選挙 49**

議会 ..... 49  
 選挙 ..... 49

 **防災・交通災害・公共交通 50**

村がお知らせする避難情報 ..... 50  
 交通災害共済 ..... 51  
 公共交通 ..... 51

 **生活ガイド 52**

※生活ガイドは、暮らしに役立つ情報を掲載しており、有料広告ページとなります。

医療機関リスト ..... 52  
 阿智村商工会 ..... 53  
 リフォームの基礎知識 ..... 54  
 知っておきたいー葬儀編ー ..... 56

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

 *About a digital book*

2022年6月より公開

阿智村 暮らしの便利帳が **電子書籍** に!!

パソコンやあなたのお手持ちの携帯端末でご覧になれます!



**「わが街事典」電子書籍の特徴**

お手持ちの携帯端末にダウンロードすることで、簡単に持ち運びでき、お好きなシーンで活用できます。使いやすいインターフェイスと電子書籍ならではの拡大・縮小機能で、どこでもどなたでもご利用いただけます。

いつでも  
持ち歩ける  
利便性

**無料**

閲覧に伴う通信料は  
ご負担ください

iPhoneアプリ版

iPadアプリ版

Androidアプリ版



ダウンロード方法や対応端末など詳しくはこちら



日本一の星空と花桃といで湯の郷

# 阿智村のプロフィール



阿智村ガイド

## 阿智村の特色

下伊那郡の西南に位置し、西は中央アルプスの恵那山を境として岐阜県および木曽郡に接し、東は飯田市、下條村、南は阿南町、平谷村に接しています。恵那山、富士見台高原および大川入山から深い谷間をぬって大小の河川が流れ阿智川および和知野川となって天竜川に注いでいます。

標高410mから2191mまでの山間地に56の集落が点在しています。

## 村名の由来

古代には神坂峠から阿智を経て信濃国府ならびに関東、東北地方へ通ずる東山道の阿智駅がおかれ、この地方の中心でした。このように古くからこの一帯を、あらゆる面で通称化されている「阿智」をもって昭和31年の三村合併後の新村名としました。

2006年1月に浪合村と2009年3月に清内路村と合併し、新「阿智村」がスタートしました。

## 人口・世帯数

人口(合計)  
 6,134人

男性 2,984人

女性 3,150人

世帯数  
 2,356世帯

(令和4年4月1日現在)

### 村章



### 村花



【福寿草】



【れんげつつじ】



【しだれざくら】

### 村鳥



【うぐいす】

### 村木



【しらかば】



【栃の木】



【なら】

天の川を見上げる富士見台ツリー 撮影:宮坂雅博

広告

# 南信土木建築(有)

私たちも阿智家族！ 身近で活躍中！

〒395-0303

阿智村駒場1256

TEL 0265-43-2009(代) FAX 0265-43-2237



南信土木建築(有)社屋



花桃の里



第一小学校



中之橋

# 阿智村 MAP



## 阿智村暮らしの便利帳の使い方

暮らしに役立つ情報がスムーズに探せます。

みなさんのお宅にお届けした「阿智村暮らしの便利帳」は、これから阿智村で、そしてずっと阿智村で暮らしていく、そんなみなさんのためのガイドブックです。ぜひ、毎日の暮らしの中でお役立てください。

＼ とっても便利な三部構成！ /

村への愛情が深まる

困った時に頼れる

毎日の暮らしを支える

地域情報 行政情報 生活情報



表紙と本文のカラーインデックスが運動しているため、直感的にスピーディに、目的の情報にたどり着くことができます。

特集 /

# 阿智推し!

アチオシ

阿智村ガイド

春は花桃に彩られ、夜には満天の星空が広がる

## 自然風景



### 花桃まつり



園原ICからすぐの日本一の桃源郷で、約5,000本の赤、白、ピンク色の3色の花が咲き誇る景色のグラデーションは圧巻です。期間中は、地元農作物・加工品などが販売されています。

時 4月中旬～5月上旬

### 花桃の里

赤・白・ピンクの三色に咲き分ける「花桃」は、電力会社社長であった福沢桃介(福沢諭吉の娘婿)が、ドイツのミュンヘンで華麗に咲く三色の花桃を見かけ、その美しさに魅せられ3本の苗を購入し帰国、木曾の発電所庭に植えたのが始まりといわれています。

月川温泉周辺は約5000本の花桃が咲き、「花桃の里」として、開花期には毎年多くの方で賑わっています。

### はなもも街道

伊那谷と木曾谷を結ぶ国道256号線は「はなもも街道」と呼ばれ、清内路を通り南木曾町妻籠宿までの街道沿いに5,000本の花桃が植えられています。阿智村では、駒場地区、屋神温泉、月川温泉、清内路地区を中心に花桃を見られます。



清内路の花桃  
時 4月下旬～5月上旬



屋神の花桃  
時 4月上旬～中旬



### 治部坂高原

グリーンシーズンはツツジやコスモスが咲き誇り、さわやかな高原をお楽しみいただけます。紅葉の美しさにも定評があり、またウィンターシーズンはスキー場としてご利用いただけます。年間を通してお楽しみいただけるスポットです。



冠雪した南アルプスと  
水芭蕉の大群生



### 富士見台高原ロープウェイ ヘブンスそのはら

ロープウェイで標高800mから1,400mまで、南アルプスを一望する景色を楽しめます。山頂駅からの遊歩道では、春の山野草や高山植物が芽吹き、「森林セラピーロード®」に認定された「いわなの森遊歩道」や「水芭蕉の小径」には約1万株の水芭蕉の大群生がご覧いただけます。その中で「黄色水芭蕉」をご覧いただくこともできます。



ゴンドラでスィーッと1400mへ  
降り立つ場所は、日本一の星空の麓

### 日本一の星空ナイトツアー

瞳をとじて、無数の星が頭上に広がる空を思い浮かべてください。阿智村には、その描いた星空が広がっています。日本一の星空ナイトツアーの開始を告げる消灯のカウントダウン。3.2.1...「わあー」。山々に鳴り響く歓声が、美しい星空を物語る。



阿智村ガイド



### 駒つなぎの桜

源義経が奥州に下る時、馬をつないだといわれる大きな桜の木が、旧道と林道との分岐点に近い水田の端にあります。樹勢はさかんで、春には美しい花に飾られます。



姿見不動滝  
落差20m、幅6.3mの滝。滝の壁面に「不動尊」が現れると言われます。



国の天然記念物

### 小黑川のみずナラ

樹高33m、幹回り9.4m、樹齡は推定350年余。平成8年、国の天然記念物に指定されました。

大地に力強く根を張ったその姿は、訪れる多くの人の心をとらえます。清内路では「おおまき」と呼ばれ親しまれています。



### 御所桜

御所平(上半掘地区、御所の里近く)にある1本桜です。期間限定でライトアップされます。



### 暮白の滝

夕方になると、ほの白く見えるロマンの滝です。滝見台の上から願いを込めて皿を投げると望みが叶うと言われています。お皿の飛んだ方向によって行方を占います。

広告

## そば処 三日庵

阿智村智里3366-8  
電話：0265-45-1188  
FAX：0265-45-1088



営業時間  
11:00 ~ 14:00  
(そばがなくなり次第終了)  
不定休  
アルバイト  
・パート 募集

ジュエリーの修理・サイズ直し・  
リフォーム・宝石の留め直し・お買取り  
ジュエリー工房 **ブランツ**  
阿智村駒場620 役場から東へ徒歩5分  
0265-49-8734

ブランツって? LINEで問合せ

刃物も砥いでます。お気軽にどうぞ!

自動車販売 修理 車検 钣金塗装



**オートガレージあち**  
飯田市山本5954-1  
オートガレージあち株式会社  
TEL 0265-28-1138  
FAX 0265-28-1139

特集!

# 阿智 アチオシ 推し!

## 02 レジャー・アウトドア

キャンプやスノーリゾートで一年中自然と遊べる



それぞれ12月中旬～  
3月下旬までOPEN

### スキー・スノーボード

昼神温泉の近くにはスキー場が2施設あります。いずれも昼神温泉から30分以内にあるため、温泉&スキーが無駄なくお楽しみいただけます。

所 治部坂高原スキー場  
ヘブンスそのはら



昼神温泉と近接しているから  
スキーをたっぷり楽しめる

雪景色を眺めながら  
歩くレア体験



### スノーシュー

南沢山から富士見台高原では、ゆっくり歩いて普段では見られない景色とスノーシューで楽しむことができます。ヘブンスそのはらでは、ウェアからスノーシューまで、すべてをレンタルすることができます。



日本一に  
選ばれた  
星空が自慢



### 銀河もみじキャンプ場

白樺に囲まれた静かな高原「もみじ平」。のんびりと流れる時間を楽しんだり、併設するマレットゴルフ場で軽く汗を流したり、釣堀やつかみ取りもあります。また、平成18年に開催された環境省全国星空観測会で、全国一の星空観測適地として認定されました。

広告

NAGANO ACHI VILLAGE

天魚  
TENRYU  
10-02000

ANAGO PARK LAND

### 天魚パークランド

五感よろこぶ自然体験

「見て」「聞いて」「触れて」「嗅いで」「味わって」  
五感よろこぶ自然体験を、大切な人との思い出に  
釣り堀・つかみ取り、お食事処、キャンプ

阿智村智里4174-1  
TEL&FAX 0265-44-2230  
<https://park-land.net/>

### 肥後観光農園

園主 肥後進

阿智村伍和 5045  
TEL/FAX 0265-43-3338



季節の風景や  
星空を堪能



## キャンプ場

春は新緑、夏は涼しさ、秋は紅葉、夜は星空が楽しめます。  
近くに温泉旅館もあります。

### キャンプ場一覧

- ▶ 銀河もみじキャンプ場
- ▶ ふるさと村自然園 せいなの森キャンプ場
- ▶ 弓の又キャンプ場
- ▶ 天魚パークランド
- ▶ キャンプサイトななつ星
- ▶ キャンプサイト ジブ
- ▶ 里山CAMPUS



## りんご狩り

南アルプスを望む  
伍和の里で、りんご  
狩りが楽しめます。  
緑豊かで静かな農園  
の中で、りんご狩り  
をしてみませんか。



## 釣り堀

大自然の中で、清らかな水で育ったイワ  
ナやアマゴの釣りやつかみ取りをお楽しみ  
いただけます。

## そば打ち道場

まったくそば打ちの経験がない  
方でもお気軽に参加していただ  
けるそば打ち道場。専門のそば打ち  
名人が傍らで丁寧にご指導いた  
します。打ち終わったそばをお土  
産に持ちかえるもよし、その場で  
たべることもできます。



### 施設名一覧

- ▶ 天魚パークランド
- ▶ 清流の里 車屋
- ▶ 青木屋
- ▶ 治部坂高原 釣り堀

広告

いつもあなたのそばに

## JAパーク山本店

飯田市山本3323  
TEL (0265)28-1299  
FAX (0265)25-8357

自然ふれあいAコープ

## A・コープブラックあち店

阿智村大字春日3220  
TEL. 0265-43-2003  
FAX. 0265-43-4114

車検 新・中古車  
钣金 一般整備

KASUGA 村の車検場

## 株式会社春日自動車

阿智村春日3210-1  
☎ (0265)43-2266  
FAX(0265)43-2276

特集!

# 阿智推し!

アチオシ

阿智村ガイド

いにしへの言い伝えが残る  
神社や寺院を巡る

## 歴史文化遺産



### 安布知神社

安布知神社には、県宝の本殿・拝殿のほか、村有形文化財の花禽双鸞八花鏡などがあります。この花禽双鸞八花鏡は、県内でも数少ない奈良時代の唐式鏡です。国内でも同型鏡は11面しかないといわれています。

外形は八花形で、左右に向き合う鸞(中国の想像上の霊鳥)が花枝の上に立ち、綬帯(リボン)をくわえている様などが描かれています。



### 満蒙開拓平和記念館

満蒙開拓とは何だったのか。この歴史を風化させず、後世に伝えるための拠点としてこの記念館がつけられました。映像資料や戻ってこられた方々の体験証言などの貴重な資料が展示されています。

- 時 9:30~16:30
- 休 火曜(祝祭日の場合はその翌日)、第2・4水曜
- 料 300円(村民)150円(小中高生)
- ☎ 0265-43-5580

天皇陛下御製碑



全国で唯一満蒙開拓の歴史に特化した記念館



### 式内阿智神社

社伝によれば人皇第八代孝元天皇五年春正月、天思兼命は手力男神と天表春神を引き連れて信濃国阿智の里にお降りになりました。そして宮を建てお鎮まりになり阿智祝の祖となったと伝え、手力男神は高天原から天の岩戸を投げ下ろしたところ戸隠山となった因縁から戸隠山の守護神九頭竜権現の招きを受けて戸隠山の奥の院にお遷りになりました。

延喜式神名帳に載る伊那郡二社の内の一社がこの阿智神社で古くより信濃国の国司が祭る社として公の信仰厚く地方の名のある神社として一般の人々からも深く崇敬されて今日に至っています。



阿智神社 前宮



阿智神社 奥宮と石舞台

広告



車 バイク 自転車

の販売、修理 その他ご相談を!

## 小原モータース

阿智村駒場509-2

TEL/FAX 0265-43-2124

### 長岳寺

天台宗の古い寺です。武田信玄が野田城の戦いで病で倒れ、甲斐への帰途、駒場の地で亡くなり、その遺骸を安置したのが長岳寺と伝えられています。遺品として信玄公の兜の前立て2種が寺宝として所蔵され、十三重の供養塔があります。

### 長岳寺住職 山本慈昭さん(故人)

1945年5月、最後の満蒙開拓団の教員として、満州に就かれました。敗戦の混乱の中、シベリアに抑留、妻と二人の娘は、極寒の満州で亡くなり、約200人の開拓団のうち、生きて帰ったのはわずか47人でした。昭和44年夏、中国で死んだと聞かされていた娘が生きているかもしれないとの情報に、中国に残された娘を捜し始めました。





みさか  
**神坂神社**

園原集落のある古い段丘の奥まったところ、集落から山地に移る位置に神坂神社はあります。

神坂神社には、表筒男命、中筒男命、底筒男命の三海神、すなわち住吉様が祀られています。



**ははき木**

箒木は、伏屋とともに園原のシンボルとして源氏物語や、歌枕にその名を留めている名木です。



ゆやごんげん  
**湯屋権現**

江戸時代の中頃、湯の瀬という地籍の浅瀬に、一頭の鹿がうずくまっていた。この鹿を見つけた三人が近づいてみると、鹿は足に怪我をして動けず、そこに湧き出している水で傷口を癒していました。その水に手を入れてみると、水は温かみがあり硫黄の臭いもして、驚きました。そこで三人は、靈験あらたかな湯水だ、神の思召しにちがいない、と鹿を助け、さっそく「湯屋権現」の神を祀って湯の瀬を大切に扱ったと伝えられています。



**熊谷元一写真童画館**

阿智村の暮らしや子ども達を70年以上に渡り撮影した、阿智村出身の写真家・童画家である熊谷元一作品を展示しています。

時 9:00~16:30 休 火曜(ただし祝日の場合は開館)、年末年始  
料 100円(村民)(中学生以下無料) ☎ 0265-43-4422



ゆきよし

**浪合神社と尹良親王御墓  
(宮内庁指定)**

神社の創建は室町時代に浪合地区の宮の原で戦死した尹良親王の霊を祀ったことがはじまりであるとされています。神社の敷地内に「尹良親王の御首を埋め奉った場所」と伝えられ、御墓が築かれています。親王は、南北朝動乱の時代、南朝勢力の挽回に奔走され、室町時代の応永31年(1424)8月15日、上野(群馬県)から三河国(愛知県)に赴く途中、浪合の地で北朝方の敵軍に襲われ戦死されたといわれています。

**阿智村東山道・園原ビジターセンター  
はき木館**

園原の里の案内や園原に関連した展示をおこなうミニ資料館です。館内では、神坂峠の立体模型、園原杉の木平遺跡から出土した陶器などの常設展示と企画展示を開催しています。



時 9:30~16:30  
休 火曜(祝日の場合はその翌日)、年末年始  
☎ 0265-44-2011

広 告

人のためになる製品を  
世界中に届けます。

**株式会社 阿智精機**  
阿智村駒場608-3  
http://www.achiseiki.co.jp  
TEL:0265-43-2208 FAX:0265-43-3048

**YURUSOR**  
YURUSOR株式会社  
(阿智精機製造製品販売会社)  
http://www.yurusor.com  
TEL:0265-48-6717 FAX:0265-43-3048

**安心サービスの専門店**

各社各種タイヤ販売パンク修理  
入替脱着事業を行っています。  
出張サービス整備をします。

**株式会社 阿智タイヤ商会**

〒395-0303 阿智村駒場1495-65  
TEL FAX **0265-43-2288**

神社・仏閣・住宅  
彫刻・一般建築

**三清建築(株)**  
代表 桜井 三也

阿智村清内路428-18  
☎ **0265-46-2210**  
FAX **0265-46-2220**

特集!

阿智  
アチオシ  
推し!

# 04 昼神温泉

長野県南部随一の規模を誇るいで湯の郷



阿智村ガイド



## 信州の南端にある 山あいの静かな温泉郷

南信州最大の温泉地である昼神温泉郷は、昭和48(1973)年に発見された阿智村の温泉地で、長野県の西の玄関口にあたります。

中央自動車道園原ICから約10分、また、飯田山本ICから約10分と交通が便利なところにあり、業界紙が行う「にっぽんの温泉100選(第35回 2021年12月20日号発表)」においては、総合36位(泉質24位、見所24位)の評価をいただき、全国でも屈指の人気温泉地です。

阿智川の清流をはさむように大小の温泉宿やホテルが軒を連ね、どこか懐かしい風情で訪れるものをやさしく包み込んでくれます。四季折々に表情を変える豊かな自然は、温泉とともに疲れた心をそっとときほぐしてくれるはず。

昼神温泉周辺には旧跡が点在し、たくさんの神話や伝説も残っています。はるか万葉の時代から歌に詠われ、かの源氏物語にもその名をとどめる古代東山道の神坂峠や園原の里も、温泉郷のほど近くに 있습니다。



## 日帰り温泉専用施設 湯ったり～な昼神

所 阿智村智里370-1 ☎ 0265-43-4311  
時 10:00～(最終受付20:30) 料 400円(村民)

### 美肌の湯

アルカリ性泉質が「美人の湯」と呼ばれるのは、お肌の古い角質をとり、スベスベ滑らかにするといわれているからです。pH9.7という強アルカリ性を誇る昼神温泉は、日本屈指の「美人の湯」です。それに加え、保湿には欠かせないナトリウムイオン、塩素イオンが豊富です。つまり、強アルカリ性泉質で素肌を磨き滑らかにし、さらにナトリウムイオンでしっかり保湿する女性に嬉しい湯子カラが、昼神温泉には期待できます。



阿智村ガイド



### 足湯 ふれあいの湯

平成21年4月に「昼神温泉出湯35周年記念」として作られた足湯です。



## HIRUGAMIYAGE

昼神温泉限定のお土産 ヒルガミヤゲ

美肌温泉を毎日のスキンケアに。昼神温泉郷の女性スタッフたちが、配合する美容成分やデザインにこだわり、自分たちで試作を重ね開発。昼神温泉郷自慢の公式オリジナルブランド商品です。



温泉とはちみつの美肌せっけん



昼神温泉水ミスト

## 温泉宿一覧

市外局番(0265)

施設名	電話番号
湯元ホテル 阿智川	43-2800
石苔亭 いしだ	43-3300
湯多利の里 伊那華	43-2611
懐石と炉ばたの宿 吉弥	43-2000
昼神の棲 玄竹	43-5111
日長庵 桂月	43-3500
ユルイの宿 恵山	43-3188
旅の玉手箱 おとぎ亭光風	43-3211
お宿 山翠	43-2811
癒楽の宿 清風苑	43-4141
ホテルはなや	43-2700

施設名	電話番号
昼神グランドホテル 天心	43-3434
リフレッシュinひるがみの森	43-4321
万葉茶寮 みさか	43-2656
料理旅館 むらさわ	43-3883
保養センター 尾張あさひ苑	43-3180
阿智村保養センター 鶴巻荘	43-2320
阿智の里 ひるがみ	43-2255
飯伊森林組合 昼神荘	43-2366
野熊の庄 月川(月川温泉郷)	44-2321
不動温泉 華菱	47-2321

特集!

# 阿智推し!

アチオシ

## 05 歳時記

伝統の行事や楽しいイベントが盛りだくさん



阿智村ガイド

毎年4月中旬～5月上旬

### A. 花桃まつり

月川温泉・花桃の里

7月最終土曜日

### B. 阿智の夏まつり

毎年恒例の阿智村の夏まつりです。大煙火大会や火まつり、神輿の競演、出店などでにぎわいます。

8月中旬

### C. 昼神温泉夏まつり

温泉街の中心で行われる昔ながらの夏まつり。盆踊りや花火はもちろん、にぎやかな太鼓ショーやフラダンスショーは家族揃って楽しめます。宿泊者限定で温泉ペアチケットが当たる抽選会を毎夜開催。

8月14日

### D. 浪合夏まつり

毎年、お盆の14日に大煙火大会や盆踊りがおこなわれます。山あいの谷に太鼓や花火の音が響きます。

9月

### E. 栗矢の無礼講

“無礼講”の意味とは、神様のお座敷に人間があげてもらい、神様と同じものを口にできるという意味だそうです。この栗矢の無礼講では、神様への感謝の気持ちとして、里人が村の伝統芸能を栗矢神社にて奉納し、里人は神社の拝殿にあげてもらい、お神酒と神餅をいただくことを許されます。

10月 県指定無形民俗文化財

### F. 清内路の手作り花火

古くは、享保16年下清内路諏訪神社社殿の再建にも奉納していました。飢饉の年も戦中戦後の混乱の中でも決して途絶えることなく300年余続く伝統の花火。住民が火薬から製造する全国でも唯一の花火。

この花火は上清内路煙火同志会と下清内路煙火有志会のふたつの保存会によって製造され、上清内路諏訪神社及び下清内路建神社・諏訪神社の秋季祭典でそれぞれ奉納されています。

12月～3月

### G. 昼神の御湯

12月1日から3ヶ月間、湯屋権現様がお湯に浸かってくつろぎます。湯屋権現様に代わり、この昼神の地をお守りいただく「湯屋守様」が旅館の玄関先に飾られます。期間中に昼神温泉に入湯するということは、神様と同じ御湯に入り1年間のご利益が約束されるということです。

また、お焚き上げの神事によって天にお帰りいただきます。お焚き上げで残った炭を、神様が宿っているありがたい「御炭」として体の一部に塗ることで、一年の無病息災が約束されます。

広告



「ナカジマ」でしかできない小回りのきく対応で、単品・試作・小ロットから量産品まで提供します。



精密機械部品製造・レーザーカット、精密板金部品加工

**中島工業** 有限会社  
NAKAJIMA

阿智村春日 377

TEL 0265-43-2092 FAX 0265-43-2365

<https://nakajima-kg.co.jp>





### 花ごよみ

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
福寿草		コマクサ		コスモス	紅葉						福寿草
花桃				朝顔							座禅草
桜	ツツジ										
水芭蕉		ササユリ									



福寿草

水芭蕉



桜

花桃



ササユリ

コマクサ



コスモス

紅葉



広告



## 阿智モーター

車のことなら何でもおまかせ

国内全メーカー取り扱い  
車両販売 車検・点検 钣金塗装

阿智村駒場482

TEL 0265-43-2151

FAX 0265-43-2180

特集/  
**阿智  
推し!**  
アチオシ

# 06 特産品

水と大地の恵み、熟練の技で生み出す逸品

☎ 地域経営課観光係 ☎ 0265-43-2220(内線)252

阿智村ガイド



## 赤根焼酎 あかねちゃん

清内路の伝統野菜である「清内路あかね」を利用した焼酎。樽仕込みの「大人になったあかねちゃん」は販売と同時に売り切れる人気の商品です。



## ジャム

時計台が目印の浪合治部坂のジャム工房。無添加自然味いっぱいのジャムをどうぞ。



## 浪合のとうもろこし



浪合特産のとうもろこしの特徴は一粒一粒がとてもしっかりしていて、みずみずしく、噛むたびにさわやかな甘みが口いっぱいに広がります。自然の味をどうぞ。



## あちの里

真夏の太陽を浴び完熟のトマトだけを使い、味と素材にバリエーションあるプロ仕様、家庭用などトマト加工製品をお届けします。

## 朝市



名物朝市  
年中無休です!

## 昼神温泉朝市

農林産物及び加工品から民芸品、水引細工、パン、菓子とバラエティ。20代の青年から90代の高齢者まで出店者の年代も様々。365日開催。イベントも多数。

## 直売所

### 治部坂マルシェ

国道153号沿標高1,200mの治部坂高原内にあります。地元産の旬の野菜、くだものを販売しています。



### 伝統野菜の清内路直売所 里山CAMPUS

国道256号線沿い標高約1070mのところにある直売所です。季節のお野菜、清内路の伝統野菜、木工芸品やなぎそねこ、お漬物や手工芸品、清内路一番清水を使った焼き立て自家製酵母パンが手に入ります。また夏にはトウモロコシ、秋には松茸などのキノコもお値打ち価格で購入できます。



広告

南信州 菓子工房  
KASHIKOBO

南信州 菓子工房  
KASHIKOBO

国産果実  
の自然な美味しさを  
凝縮

南信州  
からのみずみずしい  
贈り物

半生ドライ  
フルーツ  
を真心で丁寧に  
お届け

阿智村春日 3291-1  
フリーダイヤル 0120-373-395

南信州 こだわり工房  
あちの里

味噌  
ジュース  
ジャム等  
受託加工  
承ります

TEL (0265) 43-3730  
https://achinosato.com  
阿智村伍和 5571-1

まごころをお届けします

野菜・果物・鮮魚・農産物

有限会社昼神食品  
阿智村智里725-3  
TEL 0265-43-4433

直売所

特集!

# 阿智 アチオン 推し!

## 07 移住・定住支援

豊かな自然の中で暮らしたい方をサポートする制度があります

問 協働活動推進課 定住促進係 ☎0265-43-2220(内線)513

### 空き家情報

阿智村の賃貸借、売買可能な空き家について「阿智村空き家情報」として情報発信を行います。(物件の賃貸借、売買については、当事者間の自由契約に委ねます)

楽園信州  
空き家バンク



### 住宅リフォーム促進事業補助金

住宅(居住部分)を村内の施工業者を利用して増改築及びリフォームを行う場合に、費用の一部を助成します。

#### ▶ 補助額

1件につき10万円

※村内事業者が工事を施工し、その工事費が20万円以上の場合。  
(\*支払方法によって、1,000円分のプレミアが付きます。)

### 若者定住支援金 20~40歳の定住者へ

#### ▶ 対象

阿智村に定住目的で宅地や空き家を取得、住宅を新築または増改築する20~40歳の方。

#### ▶ 補助額

① 住宅用地・中古住宅の取得

補助率 取得金額の3分の1

限度額 100万円

② 住宅の新・増・改築

補助率 建築工事費の10分の1

限度額 A 新築...100万円

B 新築...120万円

(村内事業者との請負契約、または建築にかかる2業種以上で村内事業者が工事を施工し、その工事費が100万円以上かつ1業種が30万円以上の場合)

C 新築...高齢化率40%以上の集落に新築の場合+30万円

D 増改築...50万円

E 増改築...新築Bの条件の場合70万円



### 集落定住支援金 41~50歳の定住者へ

#### ▶ 対象

阿智村に定住目的で宅地や空き家を取得、住宅を新築または増改築する41~50歳の方。ただし「集落維持活動支援金交付要綱」の対象集落、(高齢化率が40%以上の集落)の方は「年齢制限なし」。

#### ▶ 補助額

① 住宅用地・中古住宅の取得

補助率 取得金額の3分の1

限度額 70万円

② 住宅の新・増・改築

補助率 建築工事費の10分の1

限度額 A 新築...50万円

B 新築...70万円

(村内事業者との請負契約、または建築にかかる2業種以上で村内事業者が工事を施工し、その工事費が100万円以上かつ1業種が30万円以上の場合)

C 新築...高齢化率40%以上の集落に新築の場合+30万円

D 増改築...+25万円

E 増改築...新築Bの条件の場合45万円



### 阿智村賃貸住宅建設支援金

#### ▶ 対象

阿智村に賃貸住宅を建設する個人または法人に対して支援金を交付します。

#### ▶ 補助額

賃貸住宅の本体工事費の10分の1、または戸数×30万円~50万円の合計額と比べ低い方の額

#### ▶ 条件

1棟4戸以上の賃貸住宅の新築。一戸あたり18m<sup>2</sup>で、一戸に台所、トイレ、玄関、浴室が含まれていること。すべての戸において賃貸契約を締結すること。

### 住宅リフォームの支援

問 地域経営課 商工係(内線281)

#### 補助金の交付

#### ▶ 対象

村内の住宅に対して行った20万円以上のリフォーム。

#### ▶ 補助額

下記のいずれかを交付します。

① 現金10万円

② 現金8万円+ふくまるくん商品券2万円分

③ 現金8万円+ふくまるくんポイント2万円分

#### ▶ 留意事項

施工着手前の申請が必要です。また、施工は村内の施工業者に限ります。

**生徒さん募集中**

**パソコンスキルを教えます!** 今すぐ使える

パソコンのお困りごと解決  
自宅にいなから学べる  
オンライン講座もOK

Word!Excel!Powerpoint講座  
SNS操作方法各種設定代行HP作成

フリーランスのための  
PC専門家 田中卓

080-5146-6532

LINE

阿智・平谷・根羽のアンテナショップ  
喫茶『ふらっとホット』  
ショッピングタウン「ピア」内  
阿智村駒場 426 TEL.0265-43-3170

社会福祉法人 夢のつばさ

- 阿智村多機能型事業所夢のつばさ
- 地域活動支援センター・共同生活援助

阿智村春日 3291-4  
TEL.0265-43-3737 FAX.0265-43-3788



# 役場組織別電話番号一覽

## 出先機関

### ● 保育園

保育園名	電話番号
あふち保育園	43-5656
伍和保育園	43-3539
智里東保育園	43-2559
智里西保育園	44-2036
浪合保育園	47-2022
清内路保育園	46-2482

### ● 小学校・中学校

学校名	電話番号
阿智第一小学校	43-2020
阿智第二小学校	43-2505
阿智第三小学校	43-2014
浪合小学校	47-2204
清内路小学校	46-2014
阿智中学校	43-2504

### ● 公民館

施設名	電話番号
中央公民館	43-2061
会地公民館	43-2061
伍和公民館	43-3522
智里東公民館	43-3701
智里西公民館	44-2141
浪合公民館	47-2001
清内路公民館	46-2001



課	係	電話番号	内線
総務課	庶務係	43-2220	271
	企画情報係		272
	消防防災係		273
	財政係		274
民生課	住民係	43-2220	221
	保健係		223
	福祉係		224・225
	保健センター	45-1230	
	地域包括支援センター	45-1140	
建設農林課	管理建設係	43-2220	261
	農政係・農業委員会事務局		262
	林務係		263
環境課	環境係	43-2220	250・251
	水道係		251
	下水道係		252
商工観光課	まちづくり企画係	43-2220	281
	商工係		281
	観光係		282
協働活動推進課	協働活動係	43-2220	512
	広報係		510
	定住促進係		513
	男女共同参画係		510
リニア整備対策室	リニア整備対策係		262
出納室	出納係	43-2220	243
	徴収係		241
	税務係		242・244
議会	議会事務局	43-2220	290
	選挙管理委員会事務局		291
	監査委員事務局		291
教育委員会	総務・学校教育係	45-1231	
	保育園係	45-1232	
	子育て支援室		
	社会教育係	43-2061	
	公民館	45-1005	
阿智村立図書館			
	浪合振興室		47-2001
	治部坂別荘管理事務所		47-2038
	清内路振興室		46-2001
	阿智村福祉企業センター		43-3095
	浪合福祉企業センター		47-2023
	学校給食共同調理場		43-3093
	くりーんひる西部		45-1280
	西部衛生センター火葬場		43-2389
	阿智村産業振興公社		45-2130
	ACHI BASE		49-3177
	阿智☆昼神観光局		43-3001
	阿智開発公社		43-4311
	阿智昼神観光局浪合オフィス		48-8555



# 役場のご案内



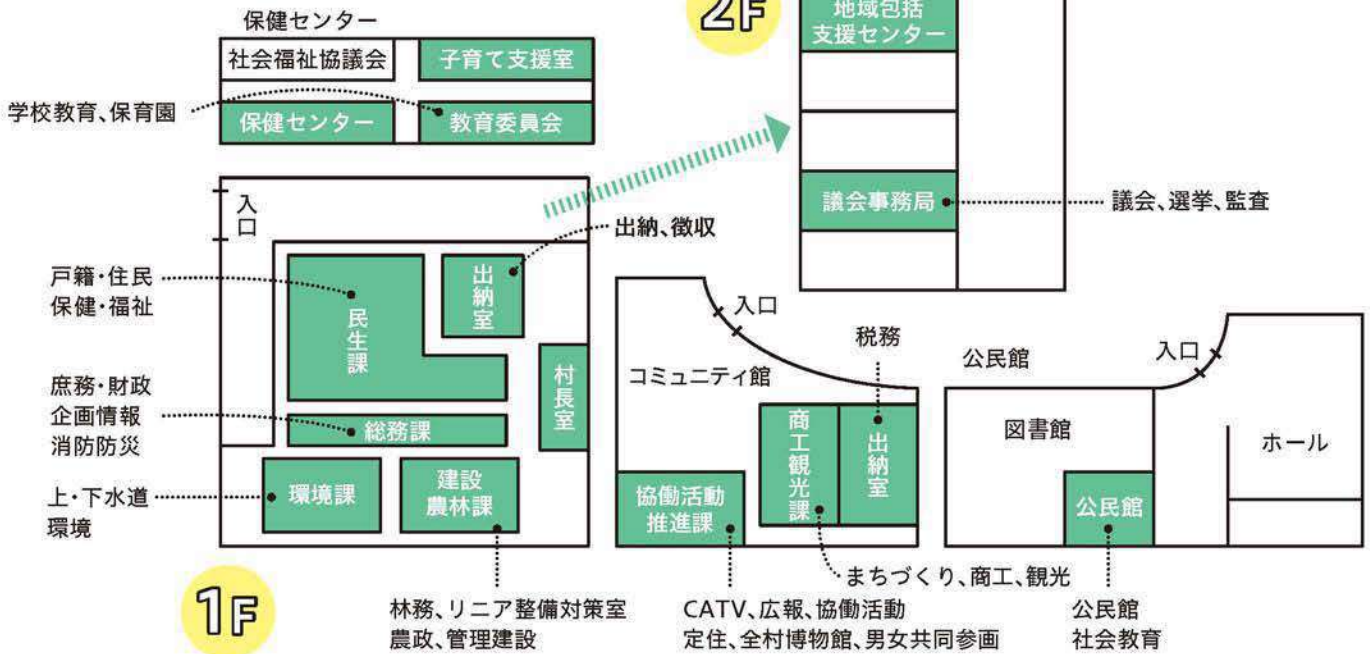
## 阿智村役場

**所在地**  
〒395-0303  
長野県下伊那郡阿智村  
駒場483番地

**TEL**  
0265-43-2220(代表)



役場のご案内



## 浪合振興室

**所在地**  
〒395-0501 長野県下伊那郡阿智村浪合1018番地

**TEL**  
0265-47-2001(代表)



## 清内路振興室

**所在地**  
〒395-0401 長野県下伊那郡阿智村清内路762番地1

**TEL**  
0265-46-2001(代表)





# 窓口のご案内

## 平日時間内の窓口業務

☎ 民生課 住民係 (内線221、222)

平日時間内は、次のとおり業務をおこないます。

取扱窓口	取扱時間	取扱業務	取扱業務の例外
本庁(阿智村役場)	午前8時30分から 午後5時15分まで	全業務	—
浪合・清内路振興室	午前8時30分から 午後5時15分まで	全業務	母子健康手帳の交付 マイナンバーカードに関すること 固定資産関係の証明(一部) 土地図面の閲覧

## 時間外・休日の窓口業務

時間外や休日・祝祭日は、本庁(阿智村役場)の窓口でのみ、次のとおり業務をおこないます。

取扱窓口	取扱時間		取扱業務
本庁(阿智村役場)のみ	平日の時間外	午後5時15分から 午後8時まで	住民票・印鑑証明書の発行 し尿汲み取り券・ごみ袋・証紙の販売 村税等の納付
	休日(土日・年末年始) 祝祭日	午前8時30分から 正午まで	

※時間外・休日は宿日直職員が対応しますので、多少お待たせする場合があります。

※業者の方の住民票請求は、平日時間内をお願いします。

## 火葬場を利用される方へ

名称	西部斎場(西部衛生センター火葬場)
住所	阿智村智里496-5
火葬開始時間	午前8:45、午後0:00、午後3:00

※西部衛生施設組合が運営しています。

### ■火葬場の使用申込み

火葬場を使用される際は、事前に空き状況を確認し、お申込みください。

空き状況確認・申込 役場本庁 ☎43-2220

### ■使用料

区分	13歳以上	13歳未満	死産児
組合組織村内	10,000円	8,000円	2,000円
組合組織村外	50,000円	30,000円	15,000円

※組合組織村は、阿智村及び平谷村です。

— 告 告 —



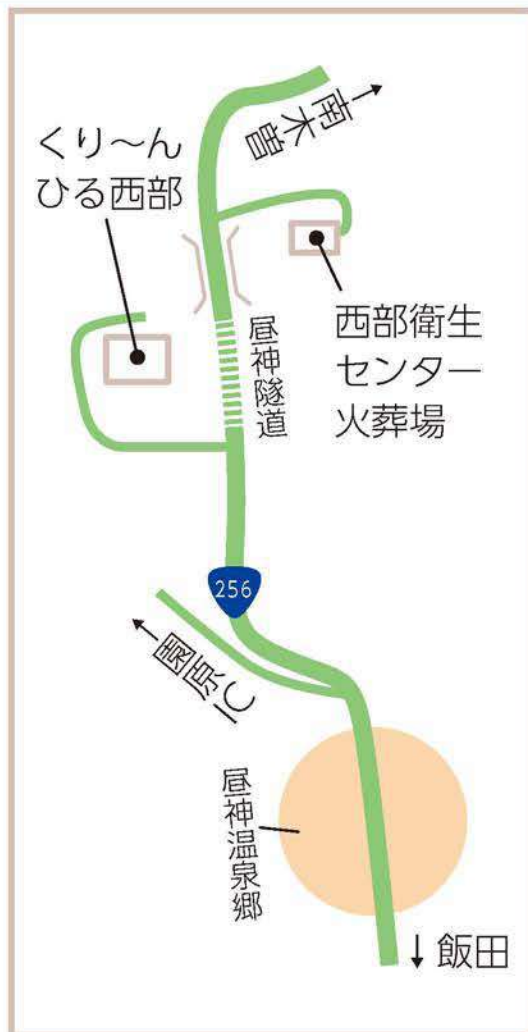
墓石・記念碑・庭灯籠

**(有)宮嶋石材**

阿智村駒場1435-10

TEL 0265-43-2302

FAX 0265-43-4511





# くらしの手続き

## 届出

問 民生課 住民係 (内線221、222)

### 主な戸籍の届出

出生・死亡・婚姻など戸籍に変動があった場合には届出が必要です。  
戸籍の届出は時間外にも受付けています。なお、時間外受付の場合は、後ほど担当者から伺わせていただくことがありますのでご了承ください。

出生届		お持ちいただくもの	死亡届		お持ちいただくもの
生まれた日を含め14日以内		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 出生証明書</li> <li>● 届出人(父または母)の印鑑</li> <li>● 母子健康手帳</li> </ul> 	死亡したことを知った日から7日以内		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 死亡診断書または死体検案書</li> <li>● 届出人の印鑑</li> </ul> 
届出人	生まれた子の父または母		届出人	親族、後見人など	
届出地	届出人の所在地(住所地)、本籍地、出生地		届出地	届出人の所在地(住所地)、死亡者の本籍地、死亡地	
婚姻届		お持ちいただくもの	離婚届		お持ちいただくもの
受理した日に効力を生じる		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 婚姻届書</li> <li>● 戸籍謄本(本籍地が村外の方のみ)</li> <li>● 夫妻(旧姓)の印鑑</li> <li>● 届出人の本人確認ができる書類</li> <li>● マイナンバーカード(個人番号カード)</li> </ul>	受理した日に効力を生じる		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 離婚届書</li> <li>● 戸籍謄本(本籍地が村外の方のみ)</li> <li>● 届出人の印鑑</li> <li>● 届出人の本人確認ができる書類</li> <li>● マイナンバーカード(個人番号カード)</li> </ul>
届出人	夫・妻になる方		届出人	夫・妻	
届出地	所在地(住所地)、本籍地		届出地	所在地(住所地)、本籍地	

※上の表にない届出や不明な点は、係へお問い合わせください。

### 住民登録の届け出

転入届	転出届	転居届	世帯変更届
住み始めた日から14日以内	前もって	住み始めた日から14日以内	変更した日から14日以内
届出人	本人、同一世帯の方、代理人(委任状が必要)	お持ちいただくもの	
届出地	役場(本庁)・各振興室	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 転出証明書</li> <li>● 印鑑</li> <li>● 届出人の本人確認ができる書類</li> <li>● 外国籍の方は在留カードまたは特別永住者証明書</li> <li>● マイナンバーカード(個人番号カード)</li> </ul>	

広告



#### 阿智郵便局

阿智村駒場1280-1

TEL 0265-43-2049

#### 浪合郵便局

阿智村浪合1009-3

TEL 0265-47-2042

#### 清内路郵便局

阿智村清内路370-1

TEL 0265-46-2042

#### 河内郵便局

阿智村伍和4648

TEL 0265-43-2542

#### 園原郵便局

阿智村駒2352-355

TEL 0265-44-2042

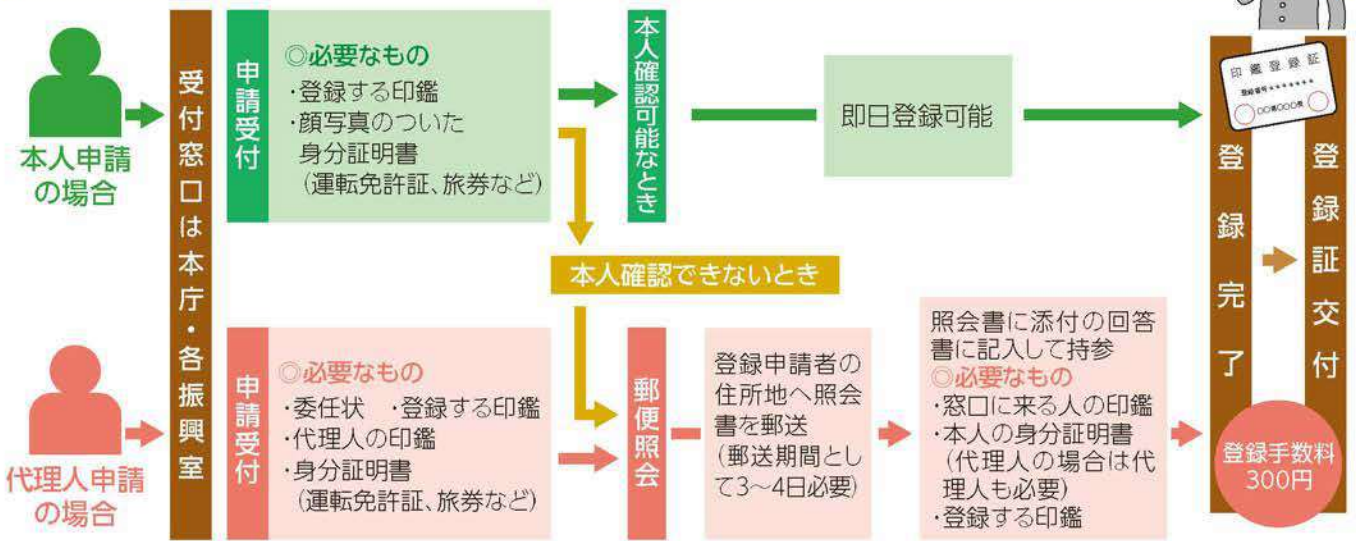


くらしの手続き

# 印鑑登録



## 印鑑登録の流れ



## 戸籍・住民票等の交付手数料

### 交付手数料

住民票	住民票の写し(世帯全員・一部)	1通	300円
	住民票記載事項証明書	1件	300円
戸籍	戸籍謄本・抄本	1通	450円
	除籍謄本・抄本	1通	750円
	改製原戸籍謄本・抄本	1通	750円
	戸籍記載事項証明書	1通	350円
	戸籍受理証明書	1通	350円
	戸籍の附票の写し(全部・一部)	1通	300円
印鑑登録	身分証明書	1通	300円
	印鑑登録手数料	1件	300円
	印鑑登録証明書	1通	300円

### 証明書の郵送請求

住民票や戸籍謄本・抄本は、本人、家族、代理人(委任状が必要)であれば、郵送での請求ができます。

(請求できる方は、証明書の種類によって異なります)

下記のことを役場宛に郵送してください。

- ① 郵送請求申請書(ホームページからダウンロード可)
- ② 請求される方の運転免許証等、身分証明書の写し
- ③ 証明手数料(定額小為替をご用意ください。郵便局で購入できます)
- ④ 返信用封筒(切手貼付、返信先(請求者住所・氏名)を記入したもの)
- ⑤ 親族関係が確認できる戸籍謄本等の写し(請求される方の本籍が阿智村にない場合)

### 証明書の電話予約による休日・夜間交付手続き

平日お仕事の都合などで役場へ来庁されるのが難しい方でも、電話で事前に予約をすることで、休日の指定した日等に役場にて各種証明書の交付を受けることができます。

予約のできる証明書は、「所得証明書」に限ります。

#### ■ 電話予約受付時間

午前8:30～午後5:15(土日祝日・年末年始を除く)

### マイナンバーカードをお持ちの方

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等で窓口より50円安く各証明書が取得できます。

#### ■ 取得できる証明書

- ・住民票の写し(全部・一部) ・印鑑登録証明書
- ・戸籍の謄抄本(阿智村の本籍があり、村外住所地の方も事前登録で取得可能)
- ・戸籍の附表の写し ・所得課税扶養証明書

#### ■ 利用できる時間

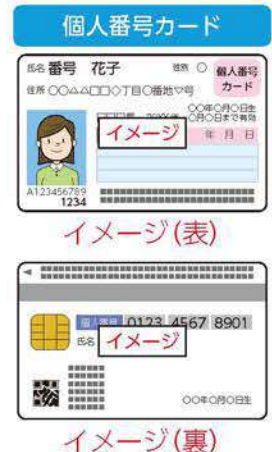
- ・毎日午前6時30分から午後11時(12/29～1/3を除く)



## マイナンバーカード交付申請 問 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

マイナンバーは一つとして同じ番号はなく、一人一人が固有の番号を持つことで、行政の効率化や国民の利便性の向上を図るものです。また、身分証明をはじめ、さまざまなことに利用できる「マイナンバーカード」が申請により交付されます。申請には様々な方法があります。

申請方法	
郵送による申請	①個人番号カード交付申請書に必要事項を記入 ②送付用封筒に入れて郵便ポストに投函
パソコンによる申請	①デジタルカメラで顔写真を撮影し、パソコンに保存 ②交付申請用WEBサイトにアクセスし、必要事項を入力し、顔写真データを添付して送信
スマートフォンによる申請	①スマートフォンのカメラで顔写真を撮影 ②交付申請書のQRコードを利用して交付申請用WEBサイトにアクセスし、必要事項を入力し、顔写真データを添付して送信
まちなかの証明写真機からの申請	①タッチパネルから「個人番号カード申請」を選び、料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーでスキャン ②案内に従って必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信



役場窓口にて顔写真の撮影(無料)を含めたマイナンバーカードの申請ができます。(申請時来庁方式)  
持ち物…①個人番号通知カード(お持ちの方は個人番号カード・住民基本台帳カード)  
②本人確認ができるもの(運転免許証など顔写真付きの本人確認書類1点・健康保険証など顔写真の無い書類は2点。)  
以上の持ち物がそろっている場合、マイナンバーカードは本人限定受取郵便でご自宅に届きます。

くらしの手続き

## 犬や猫を飼うには 問 民生課 保健係 (内線223)

### 犬を飼うときは

このような時は、届出をしましょう！

- ◆飼い犬が死亡、転居、転出したとき
- ◆飼い主が死亡、転居、転出したとき
- ◆飼い主が変更になったとき

犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう。  
生後91日以上の子犬を飼う場合には、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受ける必要があります。

### 猫を飼うときは

猫と幸せに暮らすために飼い主さんへの3つのお願い

- ①室内のみで飼う  
室外に出すとトラブルにあたり、近隣とのトラブルになります。
- ②不妊去勢手術をする
- ③所有者明示をする  
室内で飼っていても、外へ出てしまう場合もあります。野良猫と間違われず、飼い猫が無事家に帰ってこられるようにしましょう。

無責任にエサを与える行為は処分される猫を増やします。  
不幸な命を生み出さないよう、気をつけましょう。

### 動物を飼うルール

- ・動物はつなぐか、檻(おり)の中で飼いましょう。散歩中でも必ず引き綱をつけましょう。
- ・散歩時には、フンを処理する道具を携帯し、フンは必ず持ち帰りましょう。
- ・首輪に名札を付けましょう。もしもの時のために連絡先を首輪に記入しましょう。
- ・動物は絶対に捨てないで責任をもって最期まで飼いましょう。

広告

長野県の暮らしには **やっぱり!**

# 信濃毎日新聞

無料で一週間試読できます

**(株)大津屋新聞店**  
阿智村駒場1208  
☎0265-43-2031  
朝日・毎日・読売・日経・産経  
南信州・スポーツ各紙 取扱



# 住まいとくらし

## 環境補助事業

問 環境課 環境係 (内線251)

補助制度名	内容	
住宅等太陽光発電システム設置補助金	【対象】	住宅等太陽光発電システム設置経費
	【補助額】	設置するシステムの出力1Kwあたり5万円(上限20万円)
	【条件】	・太陽電池の最大出力10Kw未満のシステム ・電力会社との余剰電力の販売契約の締結 ・自ら居住する住宅及び事業等に供給する施設 ・村内に住所を有し、村税等滞納していないこと
環境に優しい住宅設備導入補助金	【対象】	村内の住宅や事務所を有する法人等が導入する薪ストーブ・ボイラー、ペレットストーブ・ボイラー、竹ボイラー、太陽熱温水器(一体型、分離型)
	【補助額】	設備導入経費の1/3以内(上限 ボイラー20万円、ストーブ10万円、太陽熱温水器の一体型5万円、分離型10万円)
	【条件】	・一つの設備導入に1回限り ・設置場所が村内で、村税等滞納していないこと
薪割機購入補助金	【対象】	村内に住所がある者又は事務所を有する法人等
	【補助額】	購入経費の1/3(上限5万円)
	【条件】	・自家用に購入する薪割機 ・過去にこの補助金を受けていないこと ・村税等滞納していないこと
生ごみ処理機器補助金	【対象】	生ごみ処理機器(粉碎処理方式は除く) 一般家庭:村内に居住 事業者等:村内に事業所を有する事業者等
	【補助額】	購入価格(消費税を除く)の1/2(上限 一般家庭:3万円、1事業所:200万円)
	【条件】	・購入した機器の領収日から4ヶ月以内に申請すること ・一般家庭:1世帯1台とし村税等の滞納がないこと この補助を受けて5年を経過しない場合は対象外 ・事業者等:1事業所1回限りとし、事前協議が必要で村税等の滞納がないこと
廃棄物集積施設設置事業補助金	【対象】	1部落以上の集落単位で設置する紙製容器包装、ペットボトル等の資源回収施設(更新事業可)
	【補助額】	事業費の8/10(上限30万円)
	【条件】	おおむね3.3㎡以上の施設



住まいとくらし

## ごみ

問 環境課 環境係 (内線251)

### ごみの分け方・出し方

「家庭ごみ分別収集カレンダー」・「家庭ごみ分別ガイド」を確認、分別して、決められた収集日に出してください。

広告

**ご家庭の大型・大量のごみの片づけで  
お困りではございませんか？**

**お気軽に地元業者のタカハにお任せ下さい！**

阿智村一般廃棄物収集運搬許可業者  
各種解体・修繕工事お問い合わせ下さい

まるごと一軒お片付けの場合

リサイクルできるものを  
買上げます

残った不用品を  
お片付け

タンス、食器棚

ベッドマット  
(スプリング付き)

マッサージチェア

キレイな暮らしの専門店 世界の子どもにワクチンを日本委員会「ペットボトルキャップで救える命があります」  
桶谷カハでは、ペットボトルキャップの回収活動を応援しております。詳しくはお問合せください。

有限会社 **タカハ** TEL 0265-23-8283 FAX 0265-23-8270  
www.takaha-j.jp 飯田市松尾明 7714-1

### 専用袋・専用証紙の購入方法

袋・証紙の種類	販売価格	販売箇所
燃やすごみ袋	(大) 1巻10枚 800円	・本庁・各振興室 ・JA園原店 ・ラックあち店 ・キラヤピア店
	(小) 1巻10枚 460円	
不燃ごみ袋	1巻10枚 800円	・つたや ・辻本屋商店
プラスチック製容器包装袋	1巻10枚 300円	・かとう ・プロショップ山口
アルミ缶袋	1巻10枚 300円	・コメリ飯田山本店 ・セブンイレブン飯田山本店
スチール缶袋	1巻10枚 300円	・ローソン阿智駒場店 ・ファミリーマート信州屋神店
収入証紙	粗大ごみ用 150cm未満 1枚 500円	・浪合石油・溝内路石油 ・長田屋商店
	粗大ごみ用 250cm未満 1枚 1,000円	
	焼却灰用 1枚 240円	

## 水道

☎ 環境課 水道係 (内線251、252)

### 水道使用料(1か月分) ※請求は2か月毎となります。

一般的な家庭の場合(消費税が別途必要です)

口径	使用量	水量に 対する料金	量水器 料金	超過料金 1mあたり
13mm	~8m <sup>3</sup> まで	1,030円	80円	~20m <sup>3</sup> 130円
				21m <sup>3</sup> ~ 160円

### 水道に関するお問い合わせ

#### ◆検針と水量のお知らせ

2か月に1回、検針員が水道メーターを確認し、使用水量に応じて、水道料金および下水道使用料を計算し、「水道使用量のお知らせ」によりお知らせします。

#### ◆水道の各種届け出

次の場合には速やかにお届けください

- ①水道を使用開始するとき
- ②引っ越しをするとき
- ③水道を一時使わないとき(改築や長期旅行など)
- ④使用者及び給水装置の所有者の名義が変わるとき
- ⑤建物の解体などによりメーターの撤去を希望するとき

#### 水道管が破損したとき

メーター器ボックス内にある止水バルブを閉め、水道工事店に修理を依頼してください。

#### メーターボックスの管理

- スムーズな検針のため以下の点にご協力をお願いします。
- ・メーターボックスの上には物を置かないでください。
  - ・飼犬はメーターボックスから離れた場所で鎖に繋いでください。

## 下水道

☎ 環境課 下水道係 (内線252)

### 下水道使用料(1か月分) ※請求は2か月毎となります。

一般的な家庭の場合(消費税が別途必要です)

使用量	料金	超過料金 1m <sup>3</sup> あたり
~8m <sup>3</sup> まで	1,300円	~20m <sup>3</sup> 140円
		21m <sup>3</sup> ~ 170円

※水道の使用水量をもとに算定します。

### 宅内排水設備工事は指定工事店へ

宅内の下水道排水設備工事は、指定を受けた工事店でなければ施工できません。くわしくは、生活環境課へお問合せください。

## 浄化槽

☎ 環境課 環境係 (内線251)

### 浄化槽の設置について

- 補助金  
設置に対する費用に補助があります(区域、目的、人槽により金額が異なります)。
- 分担金  
40万円の分担金が必要です(区域、目的により減免)。

- 保守管理、法定検査  
浄化槽は、保守点検(点検・調整・修理)、清掃を行い、法定検査を受ける必要があります。  
区域により個人設置の浄化槽は、村と保守管理の委託契約(保守点検、小修理、清掃)ができます。  
保守管理料は、1基月額4,048円(R2年度)。3か月分を1期として、6・9・12・3月に請求します。
- 設置の相談  
係にご相談ください。

広 告

阿智村上下水道指定工事店



~ウォーターライフを快適に~

**有限会社ササキ工業**

阿智村駒場412-4

TEL:0265-45-1050  
FAX:0265-45-1051

小さなことからお気軽にご相談ください

**山田建築**

住まいのお困りごとはありませんか?

小さなお悩みから  
大掛かりな作業まで  
山田建築にお任せください。

阿智村駒場 1404-2  
電話 0265-43-2746

環境に優しく災害に強い浄化槽

**浄化槽  
保守点検**

浄化槽清掃業  
一般廃棄物収集運搬業

**有限会社 中部巡回社**

阿智村智里658-21  
TEL:0265-43-3197 FAX:0265-43-4185  
私たちは水の明日を考えています

住まいとくらし

## し尿汲み取り

問 環境課 環境係 (内線251)

### し尿汲み取りの申込方法

し尿の汲み取りは以下の業者にご依頼ください。

- ・中部巡回社 ☎43-3197  
春日・駒場・伍和・昼神・智里西・清内路地区
- ・東海環境衛生社 ☎48-2231  
智里東(昼神を除く)・浪合地区

### し尿汲み取り券の購入方法

種類	販売価格	販売箇所
し尿汲み取り券	1冊 4,400円	本庁 各振興室・村内販売店

\* 村内販売店は、ごみ専用袋・証紙の販売箇所のうちコメリ飯田山本店を除き販売店にキッチンストープを含めます。

## 村の住宅

問 協働活動推進課 定住促進係 (内線513)

### 村営住宅に入居したいとき

#### ■ 入居資格

次の条件を満たしている方が対象となります。

- ・暴力団員でない方
  - ・村税などの滞納がない方
  - ・連帯保証人2人以上と連署した契約書を提出できる方
- 上記の条件のほか、住宅の目的により入居資格が決まっています。

(例)

- ・子どもを育てようとする方(若者定住住宅)
- ・阿智村に住所を有する方又は入居時に阿智村に住所を変更できる方(定住促進住宅)
- ・一定の収入以下である方(公営住宅)

また、各地区の行事や消防団など地域活動への積極的な参加をお願いしています。

#### ■ 募集

広報誌「広報あち」や阿智村ホームページでお知らせします。

#### ■ 申込み

希望者は申込み期日までに申込み書類と添付書類を提出してください。募集戸数を超える申込みがあった場合は抽選となります。

#### ■ 必要な書類

1. 村営住宅入居申込書
2. 住民票(世帯全員)
3. 所得証明(働いている方全員)
4. 納税証明書(世帯全員)

ただし、2および3については個人番号の記載により省略できる住宅があります。

#### ■ 入居者負担

電気、ガス、水道、下水、ケーブルテレビ、インターネット、電話など個人における使用料および、自治会費、区費など各地区で定めた会費等は入居者の負担となります。

### お試し暮らし住宅

#### ■ 内容

阿智村への移住を検討している方は一定期間、生活体験できる住宅をご用意しています。

【物件】賃貸借料:3,240円～(使用した日数に応じて加算)。賃貸借料には電気、ガス、上下水道の基本料のみが含まれています。家具、電化製品等を備えています。高熱水費の使用料が別途1日300円かかります。

【条件】予め施設の予約が必要です。使用できる期間は3日以上90日以内です。賃貸借料は前納です。

### 住宅をお持ちのみなさまへ

空き家になったときのことを考えておきましょう  
空き家を放置するとこんなことが起きるかも！

#### 1. お金がかかります！

放っておくと建物の改修や修繕、雑草の除去などに多額の費用がかかり、特定空家に指定されると納税金額が増えます。

#### 2. ご近所に迷惑を与えます！

樹木が隣地に越境したり、害虫が発生する原因となり住環境を悪化させます。

#### 3. 危険です！

建物が老朽化して破損や倒壊等により、周囲に危険を及ぼす恐れがあります。

#### 4. 地域の美観が損なわれます！

地域の景観を悪化・阻害させ、地域のイメージを大きく損ないます。

広告

# 漏水の

## 早期解決

お任せ下さい!

経費削減にもつながります!!

阿智村指定給排水工事店  
(財)ソーラシステム振興協会登録店

# (有)倉田設備

阿智村駒場1488-1

TEL 0265-43-3963  
FAX 0265-43-4448

## 定住の支援

問 協働活動推進課 定住促進係 (内線513)

### 20～40歳の定住者へ 若者定住支援金

#### ■ 対象

阿智村に定住目的で宅地や空き家を取得、住宅を新築または増改築する20～40歳の方。

#### ■ 補助額

##### ① 住宅用地・中古住宅の取得

【補助率】取得金額の3分の1

【限度額】……………▶100万円

##### ② 住宅の新・増・改築

【補助率】建築工事費の10分の1

【限度額】**A**新築……………▶100万円

**B**新築……………▶120万円

(村内事業者との請負契約、または建築にかかる2業種以上で村内事業者が工事を施工し、その工事費が100万円以上かつ1業種が30万円以上の場合)

**C**新築……………▶プラス30万円

高齢化率40%以上の集落に新築の場合

**D**増改築……………▶50万円

**E**増改築 新築**B**の条件の場合

……………▶70万円

### 空き家情報

#### ■ 内容

阿智村の賃貸借、売買可能な空き家について「阿智村空き家情報」として情報発信をおこないます。(物件の賃貸借、売買については、当事者間の自由契約に委ねます)

#### ■ 検索方法

①阿智村ホームページ

②空き家情報

③楽園信州 空き家バンク

\* 村内の空き家情報をご覧いただけます。

### 住宅リフォームの支援 地域経営課 商工係(内線281)

#### ■ 補助金の交付

【対象】村内の住宅に対して行った20万円以上のリフォーム。

【補助額】下記のいずれかを交付します。

1 現金10万円

2 現金8万円+ふくまるくん商品券2万1千円分

3 現金8万円+ふくまるくんポイント2万1千ポイント

【留意事項】

施工着手前の申請が必要です。また、施工は村内の施工業者に限ります。

### 41～50歳の定住者へ 集落定住支援金

#### ■ 対象

阿智村に定住目的で宅地や空き家を取得、住宅を新築または増改築する41～50歳の方。ただし「集落維持活動支援金交付要綱」の対象集落(高齢化率が40%以上の集落)の方は「年齢制限なし」。

#### ■ 補助額

##### ① 住宅用地・中古住宅の取得

【補助率】取得金額の3分の1

【限度額】……………▶70万円

##### ② 住宅の新・増・改築

【補助率】建築工事費の10分の1

【限度額】**A**新築……………▶50万円

**B**新築……………▶70万円

(村内事業者との請負契約、または建築にかかる2業種以上で村内事業者が工事を施工し、その工事費が100万円以上かつ1業種が30万円以上の場合)

**C**新築……………▶プラス30万円

高齢化率40%以上の集落に新築の場合

**D**増改築……………▶25万円

**E**増改築 新築**B**の条件の場合

……………▶45万円

### 村内の物件所有者へ 定住者へ

#### ■ 対象

阿智村空き家情報活用制度の空き家データベースに登録された、貸し出したい物件に対し、不要物処理等または空き家の簡易な改修に要する経費を補助します。

#### ■ 補助額

##### ① 所有者/家財道具等の運搬および処分・屋内および屋外の清掃

【補助率】10分の10

【限度額】……………▶20万円

【条件】空き家所有者。同一建物につき1回のみ補助。

##### ② 定住者/台所・浴室・便所・洗面所等の改修、

内装・屋根・外壁等の改修

【補助率】10分の5

【限度額】……………▶75万円

【条件】定住者。同一の建物につき1回のみ補助。

## 村道の補修など

問 建設農林課 管理建設係 (内線261)

### 道路の管理について

村道等のアスファルト舗装の穴埋めなど簡易な補修は、地元の方のご協力をお願いします。役場及び各振興室に簡易補修材を用意してありますのでご使用ください。

また、農道等への碎石の支給も行っています。必要な場所・必要量を係へご連絡ください。

◆県道に関すること 飯田建設事務所 維持管理課 ☎53-0450

◆国道に関すること R256 飯田建設事務所 ☎53-0450 R153 飯田維持出張所 ☎22-5080

### 道路への倒木、枝の張り出しについて

道路への倒木、枝の張り出しは通行車両や歩行者の妨げとなりますので、道路へ樹木が張り出しているなど、通行障害の恐れのある樹木の所有者は、伐採・枝払いをお願いします。

## 自治会活動

問 協働活動推進課 協働活動係 (内線512)

### 自治組織の活動

阿智村では、住民自治による地域づくりを推進するため、平成11年度から村内の自治会の再編に取り組み、6つの自治組織(自治会)を設置して、平成15年度から各自治会ごとの地区計画(各自治会で策定)に基づく活動が始まりました。

自治会は、地域ごとに、自治会長を中心として住民が構成する任意団体で、住みよい地域づくりや地域課題への対応に住民自ら主体的に取り組む組織です。

"自治会は村と対等"と位置付け、自治会の独自性、主体性を尊重していくのが、自治組織の基本的な考え方です。

自治会の運営は、各自治会に任せられ、学習会、講演会等は、地区公民館と協力、連携して実施しています。

自治会連絡協議会を、年6回開催しています。

### 8つの自治会

(令和4年4月1日現在)

自治組織名	部落数
上中関区自治会	4
中関区自治会	3
駒場区自治会	10
伍和自治会	13
智里東自治協議会	8
智里西自治会	5
浪合自治会	9
清内路自治会	4
8自治会 計	56

## 村づくり委員会

問 協働活動推進課 協働活動係 (内線512)

5人以上の村民が村づくりのための課題を解決する手段として、村づくり委員会を設置した場合に、村はその研究や研修等の費用について支援を行っています。詳細については係へお問い合わせください。

## 行政嘱託員制度

問 総務課 庶務係 (内線271)

各部落から1名(特別な場合は2名)選任いただきます。村などからの公共的なお知らせ文書(広報誌など)を配布していただいたり、災害被害などの報告、自主防災組織の設置、広報説明会の開催など地区内のとりまとめをお願いしています。

## 広報・広聴

問 協働活動推進課 広報係 (内線510)

### 広報誌の発行

「広報あち」を年4回(4.7.10.1月)「広報あちお知らせ版」を毎月、全世帯に配布しています。村からのお知らせや地域のお話をお届けしています。

「マチイロ」(無料アプリ)にご登録いただければ見たいときにいつでも、スマホで読むことができます。

阿智村で「登録」をお願いします。

Androidの方はこちら

iPhoneの方はこちら



### 阿智村ホームページ

阿智村の情報を配信しています。  
<http://www.vill.achi.lg.jp/>



### 村政に対するご意見

村政に対するご意見など、随時お受けします。電子メールも利用できます。

電子メールアドレス [info@vill.achi.lg.jp](mailto:info@vill.achi.lg.jp)

## 阿智村情報化事業サービス(CATV)

問 協働活動推進課 広報係 (内線510)

地上デジタル放送をご覧いただくためには、このサービスをご利用ください。

- 加入時に必要な費用 加入金 52,700円
- 月々必要な費用 基本システム料 500円/月  
※3か月に一度(1,500円)をご請求
- お支払月 6月、9月、12月、3月
- 手続きが必要な場合
  - ・家の建て替えや増改築するなど光ケーブル移設が必要な場合
  - ・転居や転出する場合

### 文字放送(11ch)

有料による文字放送の配信サービスをおこなっています。

### 自主放送(12ch)

村内の行事等を放映しています。番組内容は文字放送やデータ放送の番組表でご確認ください。

自主放送のビデオダビングサービスもおこなっています。

※ご利用の際は、係へご連絡ください。



# 税金

みなさんに納めていただく村税は、福祉、教育、土木など村のさまざまな「行政サービス」の向上を図るための財源として重要な役割を果たしています。

## 税金の種類

☎ 出納室 税務係 (内線242)

税金の種類	納税義務者	税率				
村民税	①原則1月1日現在、村内に住所があり、前年に所得があった人	均等割：年額3,500円 所得割：課税所得の6% 村民税の納税義務者は県民税も課税されず。 均等割：年額2,000円 所得割：課税所得の4%				
	②その年の1月1日に村内に住所はないが村内に事業所や家屋敷を所有している人	均等割：年額5,500円(村民税3,500円、県民税2,000円)				
軽自動車税	4月1日現在、原動機付自転車、軽二輪、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車を所有する人	原動機付自転車	総排気量 50cc以下	2,000円		
		原動機付自転車	総排気量 90cc以下	2,000円		
			総排気量125cc以下	2,400円		
			ミニカー	3,700円		
			軽二輪	125cc超250cc以下	3,600円	
		二輪の小型自動車	総排気量250cc超	6,000円		
		小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円		
			その他	5,900円		
				旧税率	標準税率	重課税率
		四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円
営業用	5,500円			6,900円	8,200円	
貨物	自家用		4,000円	5,000円	6,000円	
	営業用		3,000円	3,800円	4,500円	
三輪		3,100円	3,900円	4,600円		

※旧税率…初度検査年月が平成27年3月以前の車両  
標準税率…初度検査年月が平成27年4月以降の車両  
重課税率…初度検査年月から13年経過した車両

固定資産税	1月1日現在、村内に土地、家屋、または償却資産を所有する人	課税標準額の1.4% ※ただし、次の場合はその資産に対する税金がかかりません。 ○所有するすべての土地の課税標準額の合計が30万円未満の場合 ○所有するすべての家屋の課税標準額の合計が20万円未満の場合 ○所有するすべての償却資産の課税標準額の合計が150万円未満の場合
国民健康保険税	国民健康保険の被保険者である世帯主および、国民健康保険の被保険者でない世帯主であって、同一世帯内に国民健康保険の被保険者がいる場合の当該世帯主	毎年、次の項目ごとに保険税率(額)を決定します。 所得割 世帯の被保険者(加入者)の所得に応じて計算 資産割 世帯の被保険者(加入者)の固定資産税額に応じて計算 均等割 世帯の被保険者(加入者)数に応じて計算 平等割 一世帯当たりで計算 これらを合計して世帯ごとの保険税額が決まります。



税金

## 税金等の支払時期

問 出納室 税務係 (内線242)

月	税金等の種類										
	村県民税		固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税		介護保険料(65歳以上の第1号被保険者)		後期高齢者医療保険料		
	普通徴収	特別徴収			普通徴収	特別徴収	普通徴収	特別徴収	普通徴収	特別徴収	
4月		年金支給時に天引きとなります。 4月、6月、8月、10月、12月、2月の	1期			年金支給時に天引きとなります。 4月、6月、8月、10月、12月、2月の		年金支給時に天引きとなります。 4月、6月、8月、10月、12月、2月の		年金支給時に天引きとなります。 4月、6月、8月、10月、12月、2月の	
5月				1期	1期				1期		
6月	1期				2期				2期		
7月				2期	3期				3期		1期
8月	2期				4期				4期		2期
9月				3期	5期				5期		3期
10月	3期				6期				6期		4期
11月					7期				7期		5期
12月				4期	8期				8期		6期
1月	4期				9期				9期		7期
2月					10期				10期		8期
3月											

毎年、広報あち4月号で「村税等納期の一覧」をお配りしていますのでご確認ください。

## 納税の方法

問 出納室 税務係 (内線242)

①納付書での支払い	②口座振替での支払い
<p>○役場本庁・各振興室にて納付 役場本庁 (平日)午前8時30分～午後8時 (土日・祝祭日)午前8時30分～正午 各振興室 (平日)午前8時30分～午後5時15分</p> <p>○指定金融機関の窓口にて納付 【指定金融機関】 みなみ信州農協、八十二銀行、長野銀行、飯田信用金庫、ゆうちょ銀行</p> <p>○コンビニエンスストア等にて納付 バーコード印刷のある納付書はコンビニでお支払いいただけます</p> <p>○PayPay、LINEPayにて納付 バーコードをアプリで読み、お支払いいただけます</p>	<p>毎月25日(土日祝日の場合は翌営業日)に指定口座より引き落とさせていただきます。 口座引落を希望される場合は、口座振替依頼書を提出していただく必要があります。 【指定金融機関】 みなみ信州農協、八十二銀行、長野銀行、飯田信用金庫、ゆうちょ銀行</p> <p>【申込方法】 役場・各振興室または金融機関に備えてある「口座振替依頼書」に必要事項を記入しお申込みください。 必要なもの:通帳、通帳届出印</p> <p>【口座振替の開始】 依頼書を月末までに提出いただいた場合に、翌月から口座振替が可能です。</p>

## 税関係の証明等

問 出納室 税務係 (内線242)

役場本庁・各振興室にて、平日午前8時30分～午後5時15分まで交付します。

種類	取扱窓口	手数料	申請に必要なもの
所得・課税・扶養証明書(非課税も含む)	本庁・各振興室	1通300円	・本人確認ができる運転免許証等 ・代理人の場合は委任状
納税証明書	//	1通300円	
固定資産税評価証明書 公課証明書	//	1通300円	
土地・家屋名寄帳(写)	//	1通300円	
土地図面(地籍図)の閲覧	本庁	1枚につき300円とコピー代10円	
軽自動車継続検査用納税証明書	本庁・各振興室	無料	車検証のコピーまたは交付申請書

※法人の証明が必要な場合は、法人から窓口へ来られる方への委任状をお持ちください。



税金





# 保険・年金

## 国民健康保険

問 民生課 保健係 (内線223)

国民健康保険(国保)は、病気やけがをしたとき安心して医療が受けられるように、みなでお金を出し合い、助け合う制度です。医療費は皆さんが納めた国保税と、国などからの補助金で賄われています。

### 加入の対象となる方

村内に居住している方で、他の医療保険に入っていない場合は国保に加入します。

#### ◆国保に加入している方の例

- ・お店などを経営している自営業の方
- ・農業や漁業などを営んでいる方
- ・退職して職場の健康保険などをやめた方
- ・パートやアルバイトなどをしていて、職場の健康保険などに加入していない方 など

※それぞれ、後期高齢者医療制度で医療を受ける方を除きます。

### 国民健康保険の主な給付

項目	内容
出産育児一時金	加入している方が出産したとき原則42万円を支給します。 ※産科医療補償制度に加入している医療機関等で出産した場合、村から医療機関等へ直接支払われます。
葬祭費	加入している方が死亡したとき、喪主の方に対し、3万円を支給します。
高額療養費	同じ月内の医療費が限度額以上になった時、超えた金額を支給します。対象となる方には、通知でご案内します。 また、あらかじめ申請をすることによって「限度額適用認定証」を交付することができます。ただし、「限度額適用認定証」を交付できない場合があります。
療養費	保険証を持たずに医療機関にかかったときや医師が必要と認めた補装具を作ったときなどに、保険負担分を支給します。
人間ドック	加入している方が、人間ドック(オプションを除く)を受診された場合に3万円を限度に支払った額の7割を補助します。

### 忘れないで！国民健康保険(国保)の届出

#### ◆届け出は14日以内に

下記の事項に該当する方は、異動のあった日から14日以内に必ず手続きをしましょう。

#### ◆届け出が遅れると…

- ・国保税をさかのぼって納付しなければなりません。
- ・加入までの医療費を全額負担しなければなりません。
- ・医療費を返還しなければならない場合があります。

#### ◆就学中の方は…

・在学証明書、印鑑をお持ちください。他市町村に転出した方で、修学中の方は親元の世帯の国保に加入できます。

#### ◆交通事故にあった時は…

- ・保険証、印鑑、事故証明書をお持ちください。
- ・示談をされる前に保健係にご相談ください。

	届け出が必要な場合	必要な物
国保にはいる	転入したとき	転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	左記の証明書、年金手帳
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書
外国籍の人が加入するとき	在留カード、パスポート	
国保をやめる	転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国保と健康保険の保険証、年金手帳
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	死亡したとき	保険証
	生活保護を受けたとき	保険証、保護開始通知書
外国籍の人が脱退するとき	保険証、在留カード	



保険・年金

## 国民健康保険税

### ◆保険税の決め方

保険税は、世帯主に課税されますが、次の4つを計算して税額が決まります。

所得割	資産割	均等割	平等割
世帯の加入者の所得に応じて計算	世帯の加入者の固定資産税に応じて計算	世帯の加入者の人数に応じて計算	一世帯当たりで計算

### ⚠ 保険税を滞納すると

有効期限の短い「短期被保険者証」や、医療費をいったん全額自己負担する「資格証明書」が交付されます。また、国保の給付が差し止められたり、滞納分へ繰り入れられます。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方の医療制度です。県内の全市町村により構成された、「長野県後期高齢者医療広域連合」が保険者(運営者)です。阿智村役場の窓口では保険証の交付、保険料の徴収、各種申請や届出書の受付などを行っています。

## 加入の対象となる方

- ・75歳以上の方は自動的に後期高齢者医療制度の被保険者になります。
- ・65歳から74歳までの方で一定程度の障がいがある方は、申請手続きにより加入することができます。



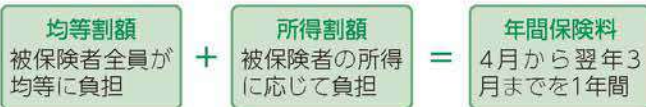
## 被保険者証の更新

後期高齢者医療保険の保険証は毎年8月1日に更新されます。

毎月、月末に翌月に75歳になられる方を対象にした75歳教室を開催し、制度の説明と保険証をお渡ししています。

## 保険料の決め方

保険料は個人ごとに計算され、被保険者一人一人に、負担能力(所得)に応じて公平に納めていただきます。



年度途中で加入された場合は、加入月分から計算され、年度途中で資格を喪失された場合の喪失月分は計算されません。

※均等割額と所得割額は2年ごとに見直しが行われます。

## 主な給付

医療費	医療機関の窓口で後期高齢者医療制度の保険証を提示すれば、医療費の1割、2割または3割を負担して医療が受けられます。負担の割合は各世帯の所得で決まります。
葬祭費	後期高齢者医療保険に加入されている方が死亡したとき、葬祭を行った方に対し、5万円を支給します。
高額療養費	同じ月内の医療費が限度額以上になった時、超えた金額を支給します。対象となる方には、「長野県後期高齢者医療広域連合」からご通知致します。1回申請していただくと、2回目以降は自動的に振り込まれます。 また、住民税非課税世帯の方がご入院される場合は、あらかじめ申請することによって、「限度額適用認定証」が交付されます。
療養費	保険証を持たずに医療機関にかかったときや医師が必要と認めた補装具を作った時などに、保険負担分を支給します。
人間ドック	後期高齢者医療制度の被保険者が人間ドック(オプションを除く)を受診された場合に、3万円を限度に支払った額の7割を補助します。

## マイナンバーカードの健康保険証利用案内

健康保険証利用の申し込みをさせていただくと、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました。マイナンバーカードをお持ちの方で、健康保険証利用の申し込みをしていない方はご検討ください。

また、マイナンバーカードは顔写真入りのため、本人確認書類としてもお使いいただけます。

広告

～地域の皆様の健康を願って～

**信頼される“かかりつけ薬局”を目指します**

<p><b>本店 ささき薬局</b></p> <p>阿智村駒場407-18 TEL 0265-45-1007 FAX 0265-45-1008</p>	<p><b>阿南支店 あなん薬局</b></p> <p>阿南町北篠2027-1</p>
<p><b>駒場支店 こまんば薬局</b></p> <p>阿智村駒場362-1 TEL 0265-48-8887 FAX 0265-48-8886</p>	<p><b>羽場坂支店 はばざか薬局</b></p> <p>飯田市羽場坂町2345-39</p>

**(有) ささき薬局** 阿智村駒場407-18  
TEL 0265-45-1007 FAX 0265-45-1008

介護保険サービスの利用には申請が必要です。  
 まずは、地域包括支援センターへご相談ください。  
 (☎45-1140)

**1. 申請**

申請窓口は、民生課福祉係です。本人または家族のほかに、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、介護保険施設に代行してもらうこともできます。



- 申請に必要なもの
  - ・要介護・要支援認定申請書 (マイナンバーの記入が必要)
  - ・介護保険被保険者証
  - ・健康保険被保険者証(40歳から64歳までの人)

**2. 認定調査**

申請した人の心身の状況などを調べるため、認定調査員が訪問調査します。



**3. 審査判定**

訪問調査票や主治医の意見書を基に、専門家で構成される「介護認定審査会」で審査・判定します。

**4. 認定**

判定に基づいて、要介護度を認定し、申請者に認定結果を通知します。



**5. ケアプラン作成**

要介護認定を受けた方は、必要な介護保険サービスの種類や量について、ケアマネジャーと相談し、ケアプランを作ります。要支援1、2と認定された方は地域包括支援センターの担当者へ、要介護1~5と判定された方は居宅介護支援事業所のケアマネジャーへプラン作成を依頼します。



**6. 介護保険サービスの利用と費用負担**

ケアプランに基づき、介護保険サービスの利用を開始します。自己負担は、利用料の1割~3割です(所得に応じて決まります)。自己負担が著しく高額になった場合には、申請により、一定額を超えた分について「高額介護サービス費」として支給されます。

◆ 介護保険サービスの種類(例)

- 自宅に居ながら使うことのできるサービス
  - ・訪問介護(ヘルパー)
  - ・通所介護(デイサービス)
  - ・短期入所(ショートステイ) など
- 自宅の環境を整えるサービス
  - ・歩行器などの福祉用具のレンタル
  - ・手すりの取り付けなどの住宅改修 など
- 施設に入所して利用するサービス
  - ・特別養護老人ホーム
  - ・認知症グループホーム など



保  
険  
・  
年  
金

認定区分	利用できるサービス	在宅サービス 利用限度月額
非該当 (自立)	介護保険サービスは受けられません。介護予防・生活支援サービス、市の福祉サービスがありますので、ご相談ください。	
要支援1	居宅サービス	50,320円
要支援2	居宅サービス	105,310円
要介護1	居宅サービス、施設サービス	167,650円
要介護2	居宅サービス、施設サービス	197,050円
要介護3	居宅サービス、施設サービス	270,480円
要介護4	居宅サービス、施設サービス	309,380円
要介護5	居宅サービス、施設サービス	362,170円



◆国民年金とは

国民年金制度は、老後の生活や、思わぬ病気やけがで障がい者となったり、一家の働き手を失ったときなどに、年金により経済的な援助をすることで生活を安定させるための制度です。

国民年金加入者



第1号  
被保険者

- 自営業者
- 自由業者
- 農林漁業従事者
- 学生



第2号  
被保険者

- 厚生年金や共済組合に加入している人
- 会社員
  - 公務員



第3号  
被保険者

- 第2号被保険者の被扶養配偶者
- 会社員の妻、夫
  - 公務員の妻、夫

第1号被保険者の保険料は性別、年齢、所得、地域などに関係なく**全国一律**です!

第2号、第3号被保険者は、厚生年金保険料や共済組合掛金の一部が国民年金制度に支払われます。



国民年金の給付と種類

基礎年金	老齢基礎年金	国民年金保険料の納付(免除も含む)期間が10年以上ある人が、65歳になったときから受けられる年金です。
	障害基礎年金	国民年金加入中または20歳前に、初診日のある病気やけがで障がい者になった人が受けられる年金です。※受給する要件を満たしている必要があります。
	遺族基礎年金	国民年金加入者や老齢基礎年金の受給資格期間を満たした人が死亡したとき、生計を維持されていた子のいる妻または子が受けられる年金です。

国民年金基金

国民年金に加入している方には、サラリーマンのような国民年金の上乗せの年金がありません。そこで、その差を埋めるためにできた公的な年金制度が「国民年金基金」です。国民年金保険料を納めている国民年金の第1号被保険者が加入できます。

■ 問い合わせ

長野県国民年金基金 ☎0120-65-419215

こんなときは届け出を

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は、全員が加入します。各種申請書は日本年金機構のホームページから取得することができます。

	「こんなとき」具体例	必要なもの	期間
各種変更喪失の手続き	加入者の死亡	・年金証書 ・死亡がわかる書類など	14日以内
	住所の変更(転入時)	・年金手帳	
	厚生年金や共済組合加入者の被扶養配偶者でなくなったとき	・年金手帳 ・扶養抹消年月日がわかる書類など	
	会社など退職したとき	・年金手帳 ・退職日のわかる書類	

◆保険料の免除制度や納付猶予制度があります

収入の減少や失業等により保険料を納めることが難しくなることがあります。経済的な理由により、保険料を納めることができない場合は、保険料を「全額免除」または「一部免除」する制度があります。詳しくはご相談ください。

◆予約制の年金相談を実施しています

飯田年金事務所では、待ち時間の短縮のため予約制による年金相談をおこなっていますので、ご利用ください。

■ 予約方法

相談希望日の1ヶ月前から前日の午前中までに電話でご予約ください。

日本年金機構 飯田年金事務所 ☎0265-22-3641

またはねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

月～金曜日 8:30～16:00(祝日・12/29～1/3を除く)

■ 飯田年金事務所開所日

月曜日 8:30～19:00

火～金曜日 8:30～17:15

毎月第2土曜日 9:30～16:00



# 健康・福祉・高齢者

## 健康

### 健康診断

☎ 保健センター係 (☎45-1230)

健診名	目的	内容	対象者	受診料金	
健康診断	39歳以下	メタボリック生活習慣病予防	問診、身体計測、血圧、検尿、血液検査	20～39歳	一部負担あり
	特定健診	メタボリック生活習慣病予防	問診、身体計測、血圧、検尿、血液検査、眼底検査	40～74歳 (国保)	一部負担あり
	高齢者	生活の質の向上・健康保持	問診、身体計測、血圧、検尿、血液検査	75歳以上	無料
がん検診	胃	胃がん・消化器疾患の早期発見・治療	バリウム検査	40～80歳	一部負担あり
	大腸	大腸がん、消化器疾患の早期発見・治療	検便	40歳以上	一部負担あり
	婦人科	子宮がん早期発見・治療	問診、細胞診	20～74歳 (2年に1回)	一部負担あり
		乳がん早期発見・治療	マンモグラフィ (乳房のレントゲン撮影)	40歳 (2年に1回)	一部負担あり
			超音波	20～39歳	一部負担あり
	前立腺	前立腺がんの早期発見・治療	集団：血液検査 (基本健診に合わせて実施)	50歳以上	一部負担あり
	肺	肺がんの早期発見・治療	ヘリカルCT	40歳以上 (2年に1回)	一部負担あり
結核検診	結核・肺がんの早期発見・治療	胸部レントゲン検診	65歳以上	無料	
肝炎ウィルス検診	肝臓がんの予防	血液検査	20歳以上	一部負担あり	
人間ドック・脳ドック	国保加入者の人間ドック、脳ドックの受診	医療機関委託	国保加入者	一部負担(3万円を限度に支払った額の7割を村補助)	
歯科検診	虫歯や歯周病予防早期治療	医療機関委託	30歳以上	無料	

◆受診申込み 各健診とも組内回覧等で申し込みを受け付けます。

◆受診料金 年度により変わる場合がありますので、組内回覧等でご確認ください。

### 個別健診

委託医療機関等において、基本健診の検査内容を随時実施しています。

### 健康相談

一般健康相談、各地区に出向いての健康相談、訪問相談など、随時実施しています。保健師、管理栄養士が対応します。保健師までお気軽にご連絡ください。

### 広告


 豊かな風景の中に星神温泉郷が湯の湯をただよわせ、四季折々のたおやかな自然に囲まれた日本一の星空の村に「アルテンハイム会地の郷」「橋上医院」があります。  
※阿智村は2006年に環境省の「日本一星空の観測に適した場所」に認定されました。




介護老人保健施設  
 通所リハビリテーション・指定居宅介護支援事業所  
**アルテンハイム会地の郷**  
 阿智村駒場124-1 ☎(0265)43-4848 FAX(0265)43-4747  
<http://www.alten-heim.com/>

介護医療院(内科・外科・小児科・リハビリテーション科)  
**橋上医院**  
 阿智村駒場359-1 ☎(0265)43-2118 FAX(0265)45-0030



健康・福祉・高齢者

## 健康教室・運動相談

内容	開催場所	目的	対象者	料金
水中の運動教室	湯ったり～な昼神 温水プール	運動の楽しさを知り、生活の中で運動を習慣化する。栄養、運動、休養のバランスのとれた健康づくりを考えます。	乳幼児 成人 高齢者	一部負担あり

※水中運動教室のお申し込みは湯ったり～な昼神へお願いします。

## 予防接種

問 保健センター係 (☎45-1230)

予防接種法に基づいて、村内に住所登録がある方を対象に予防接種を実施しています。予防接種は体を守る手助けをしてくれます。予防接種を受けて感染症にかからないように、かかっても軽くすむように強い体をつくりましょう！

## 65歳以上の方を対象とした予防接種

対象の方へ村から通知します。(自己負担有)

	対象者(年齢など)	接種方法
肺炎球菌	接種を希望し、下記の1、2に該当する方 1.65歳以上の方 2.村の肺炎球菌予防接種を受けたことがない方	実施期間内に1回接種
インフルエンザ	接種を希望し、下記の1、2のいずれかに該当する方 1.65歳以上の方 2.60～64歳の方で、心臓・腎臓または呼吸器などの病気で日常生活が制限されている方や、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがあり日常生活が困難な方	実施期間内に1回接種

## 障がい者福祉

問 民生課 福祉係 (内線225)

### 障害者手帳制度

手帳	内容
身体障害者手帳	身体に障がいのある方が、制度上のさまざまなサービスを受けるときに必要な手帳です。障がいの程度により1級から6級まで区分されます。申請には、指定医の診断書と顔写真1枚(たて4cm×よこ3cm)が必要です。
療育手帳	知的障がいの方が、制度上のさまざまなサービスを受けるときに必要な手帳です。障がいの程度によりA1・A2・B1・B2に区分されます。申請後、児童相談所の判定(面接)を受けていただけます。
精神保健福祉手帳	精神障がいの方が、制度上のさまざまなサービスを受けるときに必要な手帳です。精神障がいのために長期にわたり日常生活または社会生活上で制約のある方に交付され、障がいの程度により1級から3級まで区分されます。

— 広 告 —

# あち訪問看護ステーション



24時間電話対応

ご相談ください。相談は無料です。

**TEL.0265-49-0211**

看護師がお宅に訪問して、病気や障がいに応じた看護を行ない、健康状態の悪化防止や、回復に向けてお手伝いします。

阿智村駒場447-2

## 障がい福祉サービス

事業名	内容
障害者総合支援法によるサービス	障害者総合支援法は、障がい者が地域で暮らすために必要なサービスを提供する仕組みを定めたものです。居宅介護等の訪問系サービス、昼間の居場所や就労活動を支援する日中活動系サービス、施設やグループホームへの入所を支援する居住系サービスがあります。本人の障がいの状況や希望を調査し、相談員が利用計画を立ててサービスの種類と量を決定します。
補装具の交付・修理	障がいのある方に対し、障がいの内容や程度によって、身体上の障がいを補い、日常生活を容易にするために必要な補装具購入費・修理費の補助を行います。自己負担は原則1割です(支給額に上限があります)。購入前に申請が必要です。
重度障害者・難病患者等日常生活用具給付	在宅の重度障がい児者、難病患者の方に、日常生活に必要な用具を給付します。自己負担は原則1割です(支給額に上限があります)。購入前に申請が必要です。

## 各種手当・助成について

事業名	内容
特別障害者手当	日常生活において、常時特別の介護を必要とする在宅の重度障がい者(20歳以上)に支給されます。施設等に入所している場合や、病院又は診療所に継続して3ヶ月を超えて入院している場合、所得が一定額を超える場合は支給の対象となりません。
障害児福祉手当	日常生活において、常時介護を必要とする在宅の重度障がい児(20歳未満)に支給されます。障がい児が福祉施設に入所している場合や、障がいを支給事由とする年金を受けとることができる場合、所得が一定額を超える場合は対象となりません。
特別児童扶養手当	精神または身体に障がいのある満20歳未満の児童を監護する父もしくは母(所得の多い方)、または父母にかわって障がい児を養育している方を対象に支給されます。
タクシー利用券の交付	村指定タクシー事業者を利用した際に使用できる利用券を発行します。 対象者:身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級・2級を所持している在宅の障がい者
家庭介護者休養支援	家庭において重度心身障がい者を介護している方に慰労金を給付します。(月当たり10,000円を支給し、年額120,000円を限度とする。入院、施設入所等が1ヶ月に15日以上ある月は対象とならない。)
有料道路通行料金の割引	身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方が有料道路を利用する場合、有料道路通行料金の割引が受けられます(通常料金の半額)。事前に役場窓口において割引を受ける自動車番号等の登録・証明を受ける必要があります。
NHK放送受信料減免	手帳所持者のいる世帯で世帯全員が住民税非課税の場合は、受信料が全額免除となります。世帯主の方が視覚・聴覚障がい者、重度の身体・知的・精神障がい者の場合は、受信料が半額免除となります。役場窓口で申請が必要です。
障害者にやさしい住宅改修事業	所得税額が8万円以下の世帯で、身体障害者手帳をお持ちの方(65歳未満)は、身体状況等に応じ、手すりの取り付け、床段差の解消等を行う場合に補助金(最大70万円、うち自己負担1割)が支給されます(等級により支給要件があります)。住宅を改修する前に申請が必要です。



## 医療費助成事業

事業名	対象者	内容
福祉医療給付事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者手帳1～3級所持者</li> <li>療育手帳A1・A2・B1所持者</li> <li>精神障害者保健福祉手帳1級(通院のみ)・2級所持者(通院のみ)</li> <li>65歳以上国民年金別表該当者</li> <li>※上記については所得制限があります。</li> <li>自立支援医療(精神通院医療のみ)</li> <li>特定難病者、特定疾患者</li> </ul>	医療費の一部負担金の額から以下の他制度給付分等を差し引いて給付します <ul style="list-style-type: none"> <li>高額療養費</li> <li>付加給付金</li> <li>受給者負担金(1医療機関ごと300円)</li> </ul>
育成医療	18歳未満で身体に障がいのある児童がその障がいを取り除いたり、軽くしたりする場合	自己負担は原則として治療費の1割です(世帯の状況に応じて1か月の負担上限額が定められます)
更生医療	18歳以上で身体に障がいのある方がその障がいを取り除いたり、軽くしたりする場合	
精神通院医療	精神疾患のため、通院治療を受けられている方	

**保険者(運営者)**

- ◆介護保険制度を運営するのは市町村です
  - ・要介護認定を行います
  - ・介護保険サービスの確保・整備をします
  - ・第1号被保険者の保険料の賦課・徴収を行います

**被保険者(加入する人)**

- ◆40歳以上の人全員が加入します
  - ・保険料を納めます(第2号被保険者の保険料は医療保険料と一括で納めています)
  - ・介護保険サービスを利用するため、要介護認定の申請をします
  - ・介護保険サービスを利用し、利用料を払います

◆第1号被保険者 65歳以上の人  
 常に介護が必要(要介護状態)であったり、一定の支援が必要(要支援状態)な場合は、原因を問わず、介護保険サービスを利用することができます。

◆第2号被保険者 40歳以上65歳未満の人(医療保険に加入している人)  
 特定疾病※により要介護・要支援状態になった場合に限り、介護保険から介護保険サービスを受けることができます。

**65歳になったら「被保険者証」が交付されます**

「介護保険被保険者証」は、要介護認定の申請、ケアプラン(サービス計画)の作成、サービス利用などの際に必要となります。大切に保管してください。  
 (40歳以上65歳未満の人(第2号被保険者)は、要介護・要支援の認定を受けた場合などに「介護保険被保険者証」が交付されます。)

※特定疾病とは

次の16種類が定められています

1. がん末期
2. 関節リウマチ
3. 筋萎縮性側索硬化症
4. 後縦靭帯骨化症
5. 骨折を伴う骨粗鬆症
6. 初老期における認知症
7. 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病
8. 脊髄小脳変性症
9. 脊柱管狭窄症
10. 早老症
11. 多系統萎縮症
12. 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症
13. 脳血管疾患
14. 閉塞性動脈硬化症
15. 慢性閉塞性肺疾患
16. 両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症



**村内の社会福祉関連機関**

名称	所在地	電話番号
阿智村社会福祉協議会	阿智村駒場483	0265-45-1234
特別養護老人ホーム阿智荘	阿智村智里491-41	0265-43-2891
あち訪問看護ステーション	阿智村駒場447-2	0265-49-0211
夢のつばさ	阿智村春日3291-4	0265-43-3737
阿智温泉療護園	阿智村智里287-1	0265-43-3172
アルテンハイム会地の郷	阿智村駒場124-1	0265-43-4848
介護ホームそら	阿智村伍和3158-1	0265-45-2310
リハビリデイサービスあすなる	阿智村駒場1075-4	0265-43-3327
デイサービスセンター第二幸寿苑	阿智村春日3921-4	0265-45-2111
デイサービスセンターえんばな	阿智村浪合1335	0265-47-2070
デイサービスセンターひだまり	阿智村清内路762-1	0265-46-2617
グループホーム大地	阿智村駒場703-1	0265-45-2040



# 高齢者福祉

## 高齢者の暮らしを支える相談窓口

地域包括支援センターは、阿智村で暮らす高齢者やそのご家族、近隣の方々のための「総合相談窓口」です。高齢者の皆さんがいつまでも健やかに住み慣れた阿智村で生活していけるよう、保健師、社会福祉士、介護支援専門員と一緒に考えます。介護の事、健康や医療、認知症に関することだけでなく、どこに相談すればよいのか分からない心配事などもお気軽にご相談ください。

**問 阿智村地域包括支援センター** ☎0265-45-1140(24時間365日対応)

## 高齢者の皆さんの自立を支援します

### ケアマネジャー

要支援1・2、事業対象者と認定された方のケアプランの作成をお手伝いします。

### 介護予防・日常生活支援総合事業

65歳以上のすべての人を対象とした介護予防の事業です。高齢者自身の力を活かし、自立した生活が送れるよう一人ひとりの生活に合わせた柔軟なサービスを組み合わせて提供します。

## 高齢者や障がい者の皆さんの権利を守ります

### 高齢者・障がい者の虐待相談

高齢者や障がい者への虐待の早期発見・把握に努め、関係機関と連絡・調整しながら相談に応じます。

### お金の管理や契約に関する相談

お金の管理や契約に不安がある方のご相談に応じます。必要に応じて成年後見制度や日常生活自立支援事業への手続きを支援します。

## 認知症の早期対応のお手伝いをします

### 認知症初期集中支援チーム

認知症サポート医、保健師、社会福祉士で構成される認知症の支援チームが、必要な対応と一緒に考え、適切な医療や介護サービスが受けられるよう支援します。

### 認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する地域の応援者を養成します。地域の集まりやサークル仲間など概ね5人以上のグループを対象に講座を開催します。



健康・福祉・高齢者

広 告

# グループホーム 大地

～安らかで心とお暮らしを提供したい～

様々なサービス・施設と連携して、入居者様をサポートいたします

私たちはお一人おひとりの心に寄り添ったケアを目指しています。阿智村の豊かな自然の中で、「縁あって集まった家族に近い存在」として、ゆつくりのんびり一緒に暮らしていただけるよう支援します。

協力医 地域 看護士 スタッフ 大地

令和5年秋ごろに移転・増床予定

お問い合わせ

NPO法人中部日中友好手をつなぐ会

グループホーム 大地

阿智村駒場703番地1

電話 0265-45-2040



# 高齢者サービス

サービス名	内容	対象者
訪問型サービス	自分ではできない日常生活上の行為がある場合に、ヘルパー等による調理や掃除、洗濯などの支援を受けることができます。(頻度や内容はケアプランに基づきます)	要支援1・2の方 事業対象者の方
通所型サービス	通所介護施設等で、食事や入浴の介助、健康管理、機能訓練やレクリエーションなどの日常生活上の支援を日帰りで受けることができます。(頻度や内容はケアプランに基づきます)	要支援1・2の方 事業対象者の方
配食見守りサービス	栄養バランスのよいお弁当をお届けします。合わせて安否確認を行います。	65歳以上の一人暮らし、高齢者世帯等で栄養改善のために必要な方
おたっしゃかい	要介護状態に移行しない為の介護予防教室。運動機能低下予防の体操や認知機能低下予防のレクリエーションなどをして過ごします。	要介護認定を受けてない65歳以上の方。(要支援1・2は可)
生きがい講座	物づくりなど趣味の活動を通じた生きがい活動の場です。陶芸、わら細工、民芸、平ひも、大正琴講座などがあります。	65歳以上の方
ふれあいサロン	部落等を単位とした「世代を超えて地域のみんなが集える場」です。自立的な生活を続けるために必要な体操や健康管理など、活動は各サロン様々です。	どなたでも
生活支援住宅改修費補助事業	介護保険制度と同範囲での住宅改修費を補助します。ただし上限は20万円です。(所得要件あり)	要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の方
介護扶助金等交付事業	本人の収入により2割・5割・8割のいずれかの割合で自己負担額を扶助します。(本人収入額が96万円未満であり、介護扶助金対象確認申請が必要です)	介護保険サービスを利用している方
高齢者にやさしい住宅改修事業	高齢者の生活環境を整備し、日常生活の一部を自力で行えるようにするため、その居住する居室等を改良し、整備する場合補助します。ただし上限は70万円です。(自己負担額1割を含む)	65歳以上の要介護・要支援認定を受けた方のうち前年の所得税額が8万円以下の世帯
家庭介護者休養支援事業	家庭において重度心身障がい者を介護している方に慰労金を給付します。(月当たり10,000円を支給し、年額120,000円を限度とする。入院、施設入所等が1ヶ月に15日以上ある月は対象とならない。)	家庭で要介護度3以上の高齢者等を介護している方
家族介護支援事業(介護用品支給)	紙おむつ等の介護用品代を年間7万5千円まで補助します。	要介護度4・5で在宅サービスを利用している方を介護している家族(住民税非課税世帯)
緊急通報体制整備事業	急病などの緊急時に迅速な対応を図るため、近隣住民、緊急時の協力員を確保し緊急通報装置の貸付をおこないます。(自己負担あり)	65歳以上の一人暮らしの方
訪問理美容サービス	理美容院まで出かけることが困難な高齢者に対し、理美容師が本人宅等へ訪問した場合の出張料金の一部を補助します。	要支援・要介護認定を受け、在宅で生活している方
高齢者等交通サービス事業	役場からの距離によりタクシー利用券を交付します。地区の民生委員を通じて交付申請が必要です。	65歳以上の一人暮らし、高齢者世帯等で交通手段のない方

地域包括支援センター

介護保険係

福祉係

※各サービスによって利用料の有無、金額が異なりますので、詳しくは担当部署にお問い合わせください。

## 広告

地域のかかりつけ医として、皆様の暮らしに寄り添う診療所を目指します。



- 血液検査 ■レントゲン検査
- 生活習慣病予防
- 訪問診療・往診
- 各種予防接種 ■特定健診

診療時間	月	火	水	木	金
午前9時～12時	●	●	●	●	●



社会福祉法人 栗山会  
飯田病院 附属 阿智診療所

〒395-0303 下伊那郡阿智村駒場465番地

☎ (0265) 43-4180

URL <http://www.iida.or.jp/related-facility/achi/>



# 出産・子育て・保育

## 出産

問 保健センター (☎45-1230)

村では「産み育てるなら阿智村」を合言葉に、子育て支援室、保健師、保育園や公民館が一体となって子育て支援をおこなっています。

### 安心して出産をしていただくために

#### ◆芽ばえ支援事業(不妊治療支援)

阿智村に住所を有した日から1年以上を経過したご夫婦で、年度ごとに50万円を限度として、治療や検査に要する費用を補助します。

#### ◆母子手帳・妊婦健康診査補助券の交付

妊娠が確認されたら、産科医院で交付された妊娠届を提出しましょう。母子手帳を交付します。

あわせて、妊娠初期(妊娠8週頃)から出産されるまでにおこなわれる基本健診等の補助券をお渡しします。

#### ◆かるがも学級

出産を控えたご夫婦のための学習会と交流をおこないます。妊娠6か月から出産されるまでの方を対象に年4回おこないます。

#### ◆出産育児一時金の支払い

加入されている健康保険(社会保険・国民健康保険など)から出産育児一時金が支払われます。ご加入の健康保険者にお問い合わせください。

#### ◆出産祝金

出産のお祝いとして、お子さん1人につき5万円を支給します。

#### ◆授乳・育児相談助成

出産から1年以内の母親が、乳房ケア・授乳、育児に関する相談、産後の健康に関する相談をした時の費用を、初回のみ6,000円を限度に補助します。

#### ◆産後ケア

授乳や育児などの相談や宿泊型サービスを助産院等で利用した際にかかる費用を補助します。

## 妊婦歯科健診

問 保健センター (☎45-1230)

妊婦さんの歯の健康と生まれてくるお子さんの健康のために歯科健診の受診費用を全額補助します。(1回のみ)

子育て 問 教育委員会 子育て支援室 (内線403) 民生課 保健係 (内線223) 保健センター (☎45-1230)

### 子育て支援事業

事業名	内容
乳幼児福祉医療	高等学校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)窓口負担は無料(鍼灸院は除く)。
児童手当	中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に児童手当を支給します。 3歳未満 一律15,000円 3歳以上小学校修了前 10,000円(第3子以降は15,000円) 中学生 一律10,000円 ※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は特例給付として月額一律5,000円です。令和4年10月支給分から、特例給付に所得上限額が設けられます。
にこにこ訪問	生後2か月になった新生児のいる家庭を、保健師と子育て支援専門員が訪問します。
ブックスタート	7か月と2歳の時に、絵本をプレゼントしています。

### 教室や遊び場など

教室名	内容	対象年齢	開催日	問合せ	場所
すくすく学級	赤ちゃんの遊びとお母さんのリフレッシュ	4か月～1歳2か月頃	月1回	保健師	保健センター
ぐんぐん広場	すくすくを卒業した親子学級	1歳3か月頃～			
つぼみ教室	親子教室	1歳児			
さくらんぼ教室	親子教室	2歳児			
ひよっこ学級	離乳食づくりの教室	5～11か月頃	年3回	栄養士	保健センター
わくわくキッチン	食事学習と料理実習	就学前の幼児の保護者			
子ども広場	乳幼児の親子のふれあい・交流の場	0歳～保育園入園前	月～金曜日 9時30分～12時30分	子育て支援室	清内路… 清中プラザ 浪合…振興室2階
集いの広場(浪合・清内路)	乳幼児の親子のふれあい・交流の場	0歳～保育園入園前	月1回		
ちびっこ広場	保育園未就園の親子の交流の場	1歳頃～保育園入園前	各園対応	保育園係	各保育園

※保健センター2階「子ども広場」は、土日を除き原則毎日午前中開放しています。お子さんをお連れの方はどなたでもお気軽にご利用ください。



出産・子育て・保育

## 乳幼児健診

問 保健センター (☎45-1230)

健診名	内容	対象年齢	開催日	曜日・時間	場所
股関節脱臼検診	整形外科を受診	満3か月児	家庭の都合により予約		杉浦整形外科
乳児健診	計測、内科診察、離乳食指導	4・7・10か月児	生まれ月により 違いますので、 対象者には通知 が送られます。	火曜日 13時～	保健センター
12か月健康相談	計測、育児相談	1歳になる児		木曜日 9時30分～	保健センター
1歳6か月児健診	計測、内科・歯科診察	1歳6か月児		火曜日 13時～	保健センター
2歳児健康相談	計測、育児・歯科相談	2歳児		火曜日 9時30分～	保健センター
3歳児健診	計測、内科・歯科診察	3歳児		火曜日 13時～	保健センター
3歳児眼科検診	視能訓練士による検査	3歳児		木曜日 13時30分～	保健センター

## 予防接種

問 保健センター (☎45-1230)

予防接種法に基づいて、村内に住所登録がある方を対象に予防接種を実施しています。予防接種は体を守る手助けをしてくれます。予防接種を受けて感染症にかからないように、かかっても軽くすむように強い体をつくりましょう！

### 乳幼児および児童・生徒を対象とした予防接種

個別接種 【協力医療機関にて実施】

予防接種名		対象年齢	望ましい期間	回数
ロタ	ロタリックス	6ヶ月未満		2回
	ロタテック	8ヶ月未満		3回
ヒブ(Hib感染症)		生後2ヶ月以上、5歳に至るまで	初回:生後2～7ヶ月未満に開始 生後12ヶ月までに 追加:初回終了後7～13ヶ月の間	3回 1回
小児用肺炎球菌		生後2ヶ月以上、5歳に至るまで	初回:生後2～7ヶ月未満に開始 生後12ヶ月までに 追加:初回終了後60日以上 生後12～15ヶ月の間	3回 1回
四種混合(ジフテリア・百日ぜき・破傷風・不活化ポリオ)		1期 生後3ヶ月～ 7歳6ヶ月に至るまで	初回:生後3～12ヶ月未満 追加:1期初回終了後1～1年半後	3回 1回
BCG(結核)		1歳に至るまで	生後5～8ヶ月の間	1回
MR(麻しん・風しん)		1期 1歳～2歳に至るまで		1回
		2期 小学校就学前の1年間		1回
水痘		1歳～3歳に至るまで	初回:生後12～15ヶ月の間 追加:初回終了後6～12ヶ月後	1回 1回
日本脳炎		1期 生後6ヶ月～ 7歳6ヶ月に至るまで	初回:3歳[年少児] 追加:4歳[年中児] (初回終了後6ヶ月～概ね1年後)	2回 1回
		2期 9歳以上13歳未満	9歳	1回
二種混合(ジフテリア・破傷風)		2期 11歳以上13歳未満	11歳(小学6年生)	1回
子宮頸がん予防ワクチン(HPV感染症)		小学6年生～高校1年生 相当の女子		3回

### ☑こどものインフルエンザ予防接種

阿智村に住所を有し、接種日において月齢6か月以上中学3年生以下のお子さんに季節性インフルエンザ予防接種料を助成します。

保育園に入りたいとき

保育園は、保護者が仕事などで昼間家庭で保育ができない時、お子さんを預かる児童福祉施設です。保育所に入りたいときは、教育委員会保育園係にお申し込みください。

◆申込み方法

入所申込書(保育園係にあります)、入所の事由にかかる各種証明書(就労証明、診断書等)を提出して下さい。

◆受入れ年齢

生後10か月から(保育園により受入れ年齢が異なります。)

◆保育日数および休園日

- ・保育日数年間270日以上
- ・土曜保育は、あふち保育園で午前8:30~午後4:00実施。
- ・休園日は、日曜、祝・祭日、年末年始、保育園で定めた日
- ・長期休み期間は、希望保育・特別保育で対応します。

◆保育時間

午前8:30~午後4:00

◆延長保育

あふち、伍和、智里東保育園で、朝・夕の延長保育をします。あらかじめ申し込みが必要です。

保育所名	所在地	電話	定員	受入れ年齢	開所時間 ( )延長対応時間
あふち保育園	春日1888(下西)	43-5656	130	0歳児~	7:30~19:00
伍和保育園	伍和2386(大鹿)	43-3539	60	1歳児~	7:30~18:00
智里東保育園	智里1689(下平)	43-2559	45	1歳児~	7:30~18:00
智里西保育園	智里4027-1(本谷中央)	44-2036	20	要相談	8:00~16:00(~17:15)
浪合保育園	浪合509-3(宮本)	47-2022	30	1歳児~	8:00~16:00(~17:15)
清内路保育園	清内路720(清水)	46-2482	40	2歳児~	8:00~16:00(~17:15)

保育サポート「おひさま」(有料)

問 子育て支援室 (内線407)

保育サポートによる一時預かり、保育園や学童保育の送迎、放課後の預かり など

子育て短期支援事業

問 子育て支援室 (内線407)

病気、出産、看護、仕事など、家庭で子どもの養育が困難になった場合や、育児疲れの解消のために、一時的にお子さんを児童養護施設にてお預かりします。

時間単位・1日単位で利用可能。子育て支援室へ申し込みください。

ひとり親家庭支援事業

問 民生課 福祉係 (内線224) 保健係 (内線223)

事業名	内容
児童扶養手当	18歳以下の子どもを養育しているひとり親家庭や、父又は母が重度の障がい状態にあり児童を養育している家庭を対象に手当を支給します。(所得制限あり)
ひとり親家庭福祉医療給付事業	児童は高校卒業まで(18歳の誕生日後の3月31日まで)窓口負担は無料。保護者については、医療費の一部負担金の額から、高額療養費・付加給付・受給者負担金(1医療機関ごと300円)を差し引いて給付します。





# 学校教育・社会教育

## 学校教育

☎ 教育委員会 学校教育係 (内線405)

### 小学校の入学

入学予定者には、毎年2月上旬に教育委員会から、入学通知書を保護者あてに送付します。

### 転校

転校の手続は、住所の異動届と同時に、教育委員会で学校の指定を受けてください。

なお、村外へ転出する場合は、転出先の教育委員会にご相談ください。

### 入学資金貸与制度

- 対象 高等学校、短大、大学等入学者
- 貸与金額 入学時に必要な資金について、高校進学は20万円、専門学校、高専、短大、大学の進学は100万円を限度で貸与する
- 貸与条件 経済的な理由で入学に必要な資金の調達が困難な人、所得制限あり

### 大学への自治体推薦(日本福祉大学自治体推薦)

村の地域振興に貢献する人材を育成するため、日本福祉大学へ村が推薦します。

- 推薦する者 阿智村に住所を有する者で、高等学校を卒業(見込みも含む)又は同等の学力を有する者で、村が認めた者
- 資格
  - ・地域づくりや福祉に関心があり、明確な目的意識を持っていること
  - ・まじめで健康であること
  - ・必ず入学すること
- 選考方法 選考委員会で推薦者を決定
- 申請に必要な書類 推薦入学試験受検申込書、卒業見込み証明書、在学高等学校長推せん書、小論文

### 就学援助費支給制度

- 対象 経済的な理由によって就学が困難な小中学校の児童生徒の保護者
- 補助額 就学上必要な経費の一部を援助する
- 条件 保護者の所得等により認定

### 特別支援教育就学奨励費

- 対象 小中学校の特別支援学級等で学ぶ児童生徒の保護者
- 補助額 家庭の経済状況等に応じ、就学上必要な経費の一部を援助する
- 条件 所得制限あり

### 心身に障がい有する児童生徒に係る通学費補助金

- 対象 心身の障がいにより村外の学校への通学が必要な児童生徒の保護者
- 補助額 通学に要する交通費を一部補助する
- 条件 心身の障がいにより特別な事情があると阿智村教育委員会が認めた児童生徒

### 英語検定受検料助成事業

- 対象 小中学校の児童生徒
- 補助額 英語検定受検料の1/2
- 条件 助成金の申請が必要

### 阿智村家庭学習のための通信環境整備補助金

- 対象 家庭にインターネット環境がない小中学校の児童生徒の保護者(小学校入学と転入世帯)
- 補助額 1世帯あたり1万円を上限に交付
- 条件 各世帯において光回線やLTE通信環境(モバイルルーター)のWiFi通信環境整備に係る費用(通信容量7G以上)

### 阿智村文化イベント補助金

- 対象 団体
- 補助額 文化交流事業に要する経費について、補助対象事業費の1/2以内
- 条件 村民一般に対する文化イベント事業

### 阿智村文化財保護事業補助金①

- 対象 文化財保護法の規定による国の補助金の交付を受けた事業
- 補助額 当該事業に要する経費から国及び県の交付する補助金を控除した額の10分の5以内の額【限度額200万円】

広告

電気工事 空調工事を通じて  
快適な環境を提供していきます

 有限会社 協和電設

〒395-0154 飯田市下殿岡89-1 TEL 0265-25-5252 FAX 0265-25-5253  
✉ kd0924@kyowa-densetsu.co.jp



## 阿智村文化財保護事業補助金②

- 対象  
文化財保護法の規定による県の補助金の交付を受けた事業
- 補助額  
当該事業に要する経費から県の交付する補助金を控除した額の10分の5以内の額【限度額200万円】

## 阿智村文化財保護事業補助金③

- 対象  
阿智村文化財保護に関する条例の規定による指定文化財の修理若しくは復旧等、及び教育委員会が必要と認める事業
- 補助額  
当該事業に要する経費のうち、教育委員会が認められた経費の10分の5以内の額【限度額200万円】

## 教育支援センター

☎ 教育委員会 子育て支援室 (内線406)

不登校等、学校の教室に行きづらい、児童生徒が通室する中間教室です。学校に関する相談もあちっこプラザ内子育て支援室(☎43-1232)で対応しています。

## 学童保育

☎ 教育委員会 子育て支援室 (内線407)

村では、保護者の就労により放課後や長期休み等日中留守家庭になる小学生をお預かりする、学童保育をおこなっています。

登録には一定の条件があり、申し込みが必要です。

## 学童保育室

教室名	場所	定員	開所日	開所時間
わんぱくクラブ (第一小学校学童保育)	阿智学童保育室	40名	平日 学校休業日 (長期休みと振替休み)	平日 14:00~18:00 休業日8:30~18:00 (延長対応あり)
児童クラブにじ (第二小学校学童保育)	第二小学校体育館 ミーティングルーム	40名		
プレイパーク (第三小学校学童保育)	智里東公民館	25名		
清内路児童クラブはなもも (清内路小学校学童保育)	清中プラザ	10名	長期休業日(平日相談可)	8:30~18:00(延長対応あり)
浪合児童クラブ (浪合小学校学童保育)	なみあい育遊会(委託)	20名	平日 学校休業日	平日 15:00~18:00 休業日8:00~18:00

## 社会教育

☎ 教育委員会 公民館 (内線300)

### 公民館活動

#### ◆公民館の組織

村内には、6つの地区館と中央公民館が並立して、上下関係なく、対等に組織されています。各地区館の下には、部落公民館があり、部落長が部落公民館の館長となります。



#### ◆中央公民館の活動

全村的な学習活動、文化活動などの公民館活動を行っています。成人式、公民館セミナー、阿智祭、国際交流の集い、社会教育研究集会、村民運動会、村民ゴルフ・マレット大会、阿智村一周駅伝大会の開催、館報あちの発行 など

#### ◆地区公民館の活動

地域の課題についての学習会、スポーツ大会・運動会の開催、地区館報の発行 など

### 図書館の利用

#### ◆阿智村立図書館

- 場所  
中央公民館内(役場本庁隣)

#### ■開館時間

火曜日～金曜日:9:30~18:00

土・日曜日:9:30~17:00

#### ■閉館日

月曜日、祝祭日、年末年始、蔵書点検期間、その他公民館の定めた日

#### ■初めてのの方は

利用申込書に記入のうえ、カウンターにお出しください。「図書館利用者カード」を発行します。

#### ■貸出数など

本は1人10冊(2週間まで)、DVDは1家族2本(1週間まで)

#### ■読書活動

おはなしの時間(乳幼児対象):毎月第2・第4水曜日  
午前10時30分から

その他、各種講座などを開催しています。

#### ◆浪合公民館図書室

■場所 浪合振興室内

#### ■貸出時間

平日:9:00~17:15

#### ■初めてのの方は

浪合振興室公民館担当へお問い合わせください。

#### ■貸出数など

1人10冊(2週間まで)

阿智村立図書館、浪合公民館図書室あわせて、本は10冊(2週間まで) DVDは1家族2本(1週間まで)



## 社会体育施設の利用

### 学校体育施設の開放

阿智村では、学校の校庭(グラウンド)及び体育館を開放し、一般の村民の皆さんにもご利用いただけるようにしています。使用できるのは、阿智村に居住又は通勤、通学する10人以上の方で組織する団体に限りです。個人使用はできませんので、ご注意ください。

### 社会体育施設(学校含む。)と申込み方法

下表の申込先へ連絡するかお越しいただいたうえ、備え付けの「施設使用許可申込書」に記入し、許可を受けてください。

利用時間、施設管理などについては、申込み先へお問い合わせください。

施設	所在地	申込み先	
村民グラウンド	智里グラウンド	中央公民館 (☎43-2061)	
	浪合グラウンド	浪合振興室 (☎47-2001)	
智里西グラウンド (保育園前)	中央	中央公民館	
智里西体育館	中央	管理者(詳しくは公民館へお問い合わせください。)	
運動公園 わい・Wa!	マレット場 グラウンド	下郷	中央公民館
	ドーム		
第一小学校	グラウンド 体育館	砂田	中央公民館
第二小学校	グラウンド 体育館	洞	中央公民館
第三小学校	グラウンド 体育館	下平	中央公民館
浪合学校	グラウンド 体育館	中下町	浪合振興室
清内路小学校	グラウンド 体育館	下清内路	清内路振興室 (☎46-2001)
阿智中学校	グラウンド 体育館	古料	中央公民館
清中プラザ	体育館	下清内路	清内路振興室

※学校施設の利用は、団体(村内居住又は通勤・通学の10人以上で組織)に限ります。

### 特定非営利活動法人チャレンジゆうAchi

チャレンジゆうAchiは、"いつでも"、"だれでも"、"いつまでも"自分にあったスポーツや文化活動を楽しむことができる、阿智村の総合型地域文化・スポーツクラブです。

イベント、教室、講座の3つのコーナーの中からやりたいものを選んで受講できます。

#### 入会手続き

チャレンジゆうAchi事務局(中央公民館内)に下記のものをご提出ください。

- 入会申込書  
中央公民館に備えてあります。
- 年会費(4月～3月の1年間分)  
個人会員 2,000円  
ファミリー会員 5,000円  
(同居家族3人以上なら何人でも)



- ふくまるくんカード
- 受講料  
希望される講座の受講料をご用意ください。
- スポーツ保険料※加入される方のみ  
年間 子ども(中学生以下) 800円  
大人(高校生以上) 1,850円  
65歳以上 1,200円

#### 会員の特典

- ふくまるくんポイントの進呈
- 村内スキー場のスキーチケット(シーズン券)が割安で購入できる

#### 開催講座(令和3年度プログラムより)

講座名	開催時期	定員
イベント・体験会		
ランニング講習会 他	6・9月	30名
チャレンジフェスティバル	8月	小学生80名
水辺の動植物鑑賞会	7月	小学生以上
スポーツ教室		
エンジョイ体ほぐし運動	第2・4木曜日	
体幹トレーニング	火曜日	
陸上	月曜日	小中学生向け
ソフトJrテニス	火曜日	小学生限定
空手	金曜日	
ミニバス	土曜日	小学生向け
バスケットボール	土曜日	中・高生向け
踊ってみまいかフラダンス	第1・3土曜日	10名
ソフトボール	火曜日	
ゴルフ教室	火曜日(5回×3シーズン)	15名
文化教室		
エンジョイ・イングリッシュ	月曜日	高校生以上
ソバ打ち	第2日曜日	
中国語教室	第2・4火曜日	
生け花	第3水曜日	10名
絵画教室	第2・4水曜日	10名
将棋教室	日曜日	
健康マージャン教室	第1・3水曜日	16名
リコーダーサークル	月2回	
スポーツ講座		
百名山を楽しもう	年3回	小4年以上 20名
楽しいピンポン	水曜日(全8回)	
バドミントン	水曜日(全8回)	
ウィンターバスケット	水曜日(全8回)	
スキー教室	12・1月(全2回)	小3年以上 20名
文化講座		
アロマクラウト	土曜日(全4回)	
ガーデン散策	年2回	
阿智中クラブ		
野球	火・金曜日	
サッカー	火・木曜日	
ソフトテニス	月曜日	
女子バレーボール	火・木曜日	
卓球	水・金曜日	
柔道	火・木曜日	
吹奏楽	火・木曜日	





# 産業

## 農業

☎ 建設農林課 農政係 (内線262)

### 農地

#### ◆農地を売買したい・貸借したいとき

このようなときは、農業委員会への許可申請・届出が必要です。

農地を取得する際には、地区ごとに決められた必要な下限面積(取得する農地も含む。)を確保する必要があります。

伍和地区40a(4反歩)、会地地区及び智里地区30a(3反歩)、浪合及び清内路地区20a(2反歩)です。

農地を農地として貸し借り(使用貸借権・賃貸借権等権利の移転・設定)する場合にも、許可申請・届出が必要です。

#### ◆農地を農地以外の目的で使用したいとき

農地を、住宅、資材置場、駐車場、墓地、山林など、農地以外の目的で使用したいとき(農地転用したいとき)は、農業委員会へ許可申請・届出が必要です。

農地を転用する場合は、農地法のほか、他の法律(農振法等)に基づく制限がありますので、申請を行う前に各地区農業委員、農地利用最適化推進委員又は農業委員会事務局までご相談下さい。

※申請書受付は毎月15日が締切日です。(15日が休日の場合は、前開庁日です)

### 農業経営

#### ◆農作業を誰かに頼みたいとき

各地区農業委員、農地利用最適化推進委員又は農業委員会事務局までご相談下さい。

農業委員会では作業受託・委託の目安となる阿智村農作業標準労賃、機械作業料金を毎年定めていますので参考にして下さい。

### 阿智村堆肥センターのご案内

#### ◆阿智村有機活用農業の推進

阿智村の優良な堆肥による土づくりを行い土壌を健全にし、土壌診断に基づく不必要な肥料の削減と農薬の使用量をなるべく減らした農業を推進しています。農産物は消費者から求められる安全安心な食料を提供することは当たり前の事ですが、認証制度があることで、「安全安心」のチェックとして、農地の登録と生産履歴の確認により、認定証票が出荷物に貼られ、農産物の質の向上とブランドの評価が高まり有利に販売をすることが、有機活用農業のねらいです。

#### ◆完熟堆肥「あち有機 いきいき」販売価格表

(令和4年1月1日現在)税込み価格

	規格	販売方法	振興会会員価格	一般価格
①	2tダンプ深あおり [2トン弱] (4㎡)	ほ場まで配達(毎日対応:要予約)	10,000円	12,000円
②	2tダンプ深あおり [2トン弱] (4㎡)	センターで引き渡し(毎日対応:要予約)	8,000円	10,000円
③	軽トラック [500キロ弱] (1㎡)		3,000円	4,000円

※②、③は購入者が堆肥センターまで引き取りに行った場合

#### ◆其他のご相談

制度資金を借りたい、経営移譲したい、納税猶予を受けたい、農業者年金を受給したいなど、農業に関する各種ご相談は、何でもお気軽に、各地区農業委員、農地利用最適化推進委員又は農業委員会事務局までご相談下さい。

### 農作物被害・家畜診療など

農作物に被害があったときは、建設農林課または南信農業共済組合(NOSAI南信 ☎23-7600)へ、家畜診療の獣医師への依頼等については、建設農林課までご相談ください。

### 村単土地改良事業(地元施工事業)

農業基盤及び生活環境の整備改善を図るために地元の方が行う土地改良事業に対し、助成します。

#### ■補助条件及び補助金額

##### ・ほ場整備事業

受益面積が概ね1団地0.2ha以上。補助は10a当たり18万円(10分の6以内)

##### ・かんがい排水整備事業

資材費及び重機使用料の10分の8以内(限度額30万円)

##### ・農道等整備事業

資材費、特殊作業人夫賃、重機使用料の10分の8以内(限度額50万円)

##### ・暗渠排水事業

1団地0.1ha以上。補助は資材費及び重機使用料の10分の8以内(限度額25万円)

#### ■申請・請求の手当

村へ補助金交付申請→申請者が発注→村へ実績報告(申請者が業者へ全額支払った領収書の写しを添付)→村へ請求書を提出→村から指定口座へ補助金交付

#### ◆阿智村堆肥センター

平成17年3月、伍和地区に阿智村堆肥センターが竣工し、農事組合法人「あち有機生産組合」が指定管理者の認定を受けてこの堆肥センターを運営しています。

製造される完熟堆肥「あち有機いきいき」は阿智村有機活用農業振興会員(会員数約500名 平成29年11月現在)を中心に有効に利用していただいています。



林業振興に関する補助事業

次のような事業に対して、予算の範囲内で補助金を交付する制度があります。(国や県の補助事業の採択が前提となるものがありますので、ご了承ください。)

◆森林を整備したい

森林の持つ公益的機能を増進するため、国や県の補助事業を活用して行う森林造成(植栽・下刈・除伐・枝打・間伐などの保育事業やその他森林整備)に要する経費に対して補助します。

- 事業主体 森林所有者又は林業者の組織する団体
- 補助率 国、県補助金の標準単価20/100以内

◆竹林を整備したい

竹林の間伐等の整備に要する経費に対して補助します。

- 事業主体 竹林所有者
- 補助額 10a当たり3万円

※竹と、竹の間隔はおおむね1mとし、間伐した竹は竹林から搬出することが条件となります。

◆その他

・森林資源の有効活用推進のため、薪ストーブやペレットストーブを購入する場合は補助があります。

・薪ストーブユーザーのための薪の青空市を年に2~3回(不定期)実施しています。

◆有害鳥獣から農作物を守りたい

有害鳥獣による農作物等への食害を防止するための電柵、トタン等の設置に要する経費に対し、補助します。

- 事業主体 農業者団体等
- 補助率 1/2以内(7万5千限度。ただし、共同設置として認められる場合の補助限度額は30万円。)

※この事業は、共同設置する場合を原則としています。  
※有害鳥獣駆除対策協議会が事業主体となっている場合は、補助率等が変わります。

◆松くい虫から庭木の松を守りたい

庭木等の松を、松くい虫被害から守るための樹幹注入剤等の購入経費に対して補助します。

- 事業主体 松の所有者
  - 補助率 5/10以内(1箇所5万円限度)
- この他にも、林業に関する補助制度があります。建設農林課までご連絡ください。

商工業

企業向け融資等制度

村内企業の振興を促進するための融資や利子補給の制度があります。

◆融資制度一覧

資金名	融資対象	資金使途	貸付限度額	貸付利率	担保・保証人
阿智村中小企業振興資金	村内に原則として1年以上事業所を有する中小企業者。ただし、村外の施設の設備資金又は運転資金は対象としない。	設備資金 運転資金	(設備) 所要資金の80%以内で700万円を限度(運転) 300万円を限度	長野県中小企業振興資金の利率に連動	原則不要 ただし法人は代表者担保は必要に応じて徴する。
阿智村小規模企業振興資金	小規模事業者であって保証協会と基金協会の債務保証総額が500万円以下のもの	設備資金 運転資金	300万円以内	村長が定める利率	原則不要 ただし法人は代表者
不況対策資金	中小企業者とし、村長が認める業種(※)のうちで不況による売上高の低下が前年対比10%を超えるもの。原則として6か月以上商工会の指導を受けていること。 (※) 中小企業信用保険法第2条第5項第5号の指定業者に準ずる業種	運転資金	500万円	県経営健全化支援資金(不況対策)の利率に連動。	原則不要 ただし法人は代表者担保は必要に応じて徴する。

※上記のいずれも、取扱金融機関等は次のとおりです。

- 取扱金融機関 飯田信用金庫駒場支店、みなみ信州農協阿智支所、八十二銀行伊賀良支店、日本政策金融公庫伊那支店
- 申込み先 商工会

◆商工観光業振興利子補給制度

対象資金	利子補給金額	交付期間
村不況対策資金	借入金に対し年利2.0%以内を予算の範囲内で交付	5年間
日本政策金融公庫小規模事業者経営改善資金	借入金に対し年利3.0%以内を予算の範囲内で交付	7年間
長野県経営健全化支援資金	借入金に対し年利2.0%以内を予算の範囲内で交付	3年間



# 議会・選挙

## 議会

問 議会事務局 (内線290)

### 議会の傍聴

村議会の定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。会期や日程は防災行政無線や文字放送等でお知らせします。

本会議は、一般に公開され、どなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、本会議当日、役場3階の議場(傍聴受付)へお越しください。

### 議会だより

定例会ごとに発行する「議会だより」で、会議の様子や議会活動についてお知らせしていますので、是非ご覧ください。

### 議員定数

村議会の議員の定数は12名です。

### 請願・陳情

議会に対して要望等を申し出る方法として、請願や陳情があります。

請願や陳情を提出する場合は、提出者の住所・氏名等(押印)と要望などの内容の趣旨及び具体的な事項を記載し、村議会議長宛の文書により、議会事務局へ提出してください。なお、請願の提出には、その内容に同意する紹介議員(署名又は記名押印)が必要になります。また、陳情の提出には紹介議員は必要ありませんが、その事項について利害関係を有する方が阿智村民である必要があります。

本議会での審議は、各定例会開催月の前月末日までに受理されたものが対象になります。

## 選挙

問 選挙管理委員会 (内線290)

### 選挙人名簿・在外選挙人名簿

選挙で投票するためには、満18歳以上で選挙権を有することのほかに、「選挙人名簿」又は「在外選挙人名簿」に登録されている必要があります。

#### ◆「選挙人名簿」への登録

住民基本台帳の記載に基づいて行なわれますので、住所の異動が生じたときには、速やかに住民異動届を出してください。

#### ◆「在外選挙人名簿」への登録

国外へ引き続き3か月以上住所を有する満18歳以上の日本国民の方が、その住所を管轄区域とする領事館を経由して、選挙管理委員会に登録の申請をすることにより行なわれます。

### 投票

選挙の投票日に投票所で行ないます。選挙や投票日、投票所などについては、広報誌等でお知らせします。

投票所では、目の不自由な方のための「点字投票」、病気やけがなどで字がかけない方のための「代理投票」ができます。このような場合は、投票所で申し出てください。

### 期日前投票・不在者投票制度

#### ◆期日前投票制度

投票日に仕事や旅行などで投票所に行けない方は、選挙管理委員会が指定する場所(当村では阿智村中央公民館)で事前に投票することができる制度です。

#### ◆不在者投票制度

##### 郵便等投票制度

身体障がい者手帳又は戦傷病者手帳をお持ちの方で、一定の要件を満たす場合及び介護保険の要介護状態区分が要介護5の方でご自身で字の書ける場合には、郵便などによって自宅等で投票ができる制度があります。(あらかじめ、選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要があります。)

また、ご自身で字を書くことが困難な方でも一定の要件を満たす場合は、代理記載制度により投票できます。

##### 病院等施設での投票

病院や老人ホームなどで投票できる指定を受けている施設に入院(入所)している方は、その病院長(施設長)へ申請することにより、病院(施設)内で投票することができます。

##### 選挙人名簿登録地以外での投票制度

仕事や旅行先での投票を希望する方は、選挙人名簿の登録地(阿智村)の選管へ投票用紙等必要な書類の請求を行ない、行き先の選挙管理委員会が指定する場所で、事前に投票することができます。

### 在外投票

国外にお住まいで在外選挙人名簿に登録されている方が、国政選挙(衆議院議員選挙及び参議院議員選挙(選挙区選挙も対象))について、在外選挙人名簿に登録された市区町村の属する選挙区で投票できる制度です。

在外公館(大使館や領事館)投票、郵便等投票、日本国内における投票があります。いずれも、「在外選挙人証」の提示が必要です。





# 防災・交通災害・公共交通

## 村がお知らせする避難情報

☎ 総務課 消防防災係 (内線273)

村は、避難が必要と判断した場合、その緊急度に応じた避難情報を防災行政無線にてお知らせします。

(令和3年12月現在)

村が発する警戒レベル	よびかけの種類	発令時の状況	皆さんの取るべき行動	気象庁が発表警戒レベル相当
3	高齢者等避難 (危険な場所から高齢者等は避難) 【村が発令】	災害のおそれあり	高齢者だけの情報ではありません ・避難に時間のかかる高齢者等の要配慮者(高齢者、障害のある人や避難を支援する人等)は避難を開始してください。 ・高齢者等以外の人でも普段の行動を見合わせたり、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングです。	大雨警報 洪水警報 氾濫警戒情報
4	避難指示 (危険な場所から全員避難) 【村が発令】	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難 ・警戒レベル4避難指示は、立退き避難に必要な時間等を考慮して発令され、危険な場所から避難する必要があります。 ・過去の重大な災害の発生時に匹敵する状況で、この段階までに避難してください。	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報
5	緊急安全確保 (命の危険直ちに安全確保) 【村が発令】	災害発生または切迫	災害が発生・切迫している状況です ・警戒レベル5は既に安全な避難ができず命が危険な状況です ・緊急安全確保の発令を待ってはいけません。 ・村が災害の発生・切迫が把握できた場合に可能な範囲で発令される情報で、必ず発令される情報ではありません。	大雨特別警報 (土砂災害) 氾濫発生情報

※村は、気象庁が発表する警戒レベル相当情報や、現在の雨量、今後の雨量予測等の情報を基に、避難情報を発令します。

状況により、各種情報は順番で発表されるとは限りません。

※避難とは難を避けることであり、安全な場所にいる人は、避難所に行く必要はありません。(ただし、ハザードマップ上になにも表示されていない所が全くの安全とは限りません。身の危険を感じたら避難してください。)

※避難先は避難所だけではなくありません。安全な親戚・知人宅等に避難することも考えましょう。

○村では避難情報を発する前であっても自主避難先として避難所等を開放し受け入れます。自主避難を検討している際には、役場総務課消防防災係までご相談ください。

### 自主防災組織

各集落ごとに自主防災組織が編成されています。日頃から組織の活動に積極的に参加し、有事の際にはお互いに助け合いましょう。

— 告 告 —

### 地域安全委員の役割

各部落から、地域安全委員を選任(任期2年)いただいています。

地域安全委員は、自主防災組織の育成リーダーとして、住民の危機管理意識の高揚を図り、防災活動を支援します。

### 知人や友人の安否情報「災害用伝言ダイヤル171」

大規模な災害が発生した際に、被災地の方々が録音した安否情報を、その他の地域の親戚や友人等が「災害用伝言ダイヤルセンター」を通じて再生することができます。伝言の録音・再生は被災地の方々の自宅の電話番号、公衆電話、携帯電話・PHS(共に一部事業者を除く)を使って行います。

なお、利用にあたっての事前の契約等は不要です。

**171** をダイヤルし、ガイダンスに従ってください。



○土木工事 ○土石留工事 ○舗装工事 ○大型クレーン  
長野県知事許可(般-2)第26101号

**DAIBA**  
**株式会社大葉**

阿智村伍和2455-2  
TEL 0265-49-8015  
FAX 0265-49-8851

## 非常持出品

いざという時のため、普段から非常持出品を用意し、リュックサックなどに入れておきましょう。



- 非常食品3日分 ●水(目安3ℓ/日1人) ●救急用品
- ラジオ・懐中電灯 ●衣類・タオル・マスク・ウェットティッシュ
- オムツなどの生活用品 ●現金・通帳
- 免許証や健康保険証のコピー

## 阿智村防災情報メールの配信サービス

登録をお願いします



電気に関するお問い合わせ、これからは「スマホ」で。「アプリ」で。すぐに「チャット」で。

### 停電情報お知らせサービス

App Store  
からダウンロード



Google Play  
で手に入れよう



※ご利用可能なiPhoneのバージョンはiOS10以上となります。

※ご利用可能なAndroid™のバージョンはAndroid™ 6.0以上となります。

災害の情報をいち早くお知らせ

## Yahoo! JAPAN防災速報

今すぐアプリをダウンロード!

iPhone版



Android版



<http://emg.yahoo.co.jp>

### スマートフォン版 河川砂防情報ステーション

スマートフォンで  
土砂災害危険地域を確認できます。



## 交通災害共済 総務課 消防防災係 (内線273)

村では、南信地域の町村が運営する交通災害共済に加入しています。掛金はすべて村が負担し、村民の万が一に備えています。

### 事故でケガなどをされたとき

国内の道路上で発生した自動車や自転車などの交通事故で死亡・けが・後遺障害になられたときに、見舞金の請求することができます。

対物事故や対人事故の補償はありません。

### 万が一事故に遭われたら

万一事故に遭われケガなどをされたら、警察に届け、その後、役場で手続きをご相談ください。警察への届け出がない場合や「物件事故」での届け出の場合は、見舞金が半額となります。



## 見舞金の額

### 死亡

120万円(自転車自損事故60万円)

※自転車の自損事故は、死亡のみ支払い対象となります。

### けが

事故の日から1年間にかかった

入院(2日以上)1日目から日額 2,000円

通院(3日以上)1日目から日額 500円

…に基礎見舞金2万円を加えた額(20万円が限度)

### 後遺障害

身体障害1・2級及び植物症 40万円

身体障害3級 30万円

※交通事故証明書や診断書の正本を提出いただくと、付加見舞金が加算されます。

※自殺や故障による事故、飲酒運転など重過失による事故・作業中の事故・自然災害による事故・道路外の事故などは対象になりません。

※見舞金の請求期限

①死亡見舞金及び障害見舞金は、事故の日から起算して13ヶ月

②後遺障害見舞金は、事故の日から起算して24ヶ月

③付加見舞金は、主見舞金の種別に準じます。

\*警察への届出

## 阿智村 村内公共交通 庶務係 (内線271)

①阿智村巡回バス	村内を巡回する路線バス5路線 1回100円(中学生以下無料) (伍和線、春日・智里西線、浪合線、清内路線、智里東線)
②西部コミュニティバス	阿智村・平谷村・根羽村を繋ぐ路線バス 1回200円(各村内利用は1回100円)
③広域バス駒場線(信南交通路線バス)	飯田市・阿智村を繋ぐ路線バス
④阿智村乗合タクシー	帰宅専用の乗合タクシー *事前予約制
⑤伍和デマンドタクシー	伍和地区を運行する乗合タクシー (巡回バスとは経路が異なります) *事前予約制

\*村内巡回バス、西部コミュニティバス、阿智村乗合タクシー、伍和デマンドタクシーは、「阿智村共通回数乗車券」を使用することができます。

回数乗車券…11枚綴り1,000円(阿智村役場、各振興室、湯ったり〜な昼神で販売)

広告

機器設計 製作

修理 金属加工

有限会社 片桐鉄工所

阿智村駒場 548-3

TEL・FAX: 0265-43-3007



防災・交通災害・公共交通



# 医療機関リスト

(令和4年2月1日現在)

かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ちましょう

## 病院・医院等

名称	所在地	電話番号
社会医療法人栗山会 飯田病院附属阿智診療所	阿智村駒場465	0265-43-4180
医療法人健生会 橋上医院	阿智村駒場359-1	0265-43-2118
阿智村浪合診療所	阿智村浪合1335	0265-47-2200
阿智村伍和診療所	阿智村伍和4555	0265-43-2507
阿智村清内路診療所	阿智村清内路90-1	0265-46-2114

## 歯科

名称	所在地	電話番号
水野歯科医院	阿智村駒場520-1	0265-43-2015

## 薬局

名称	所在地	電話番号
こまんば薬局	阿智村駒場362-1	0265-48-8887
ささき薬局	阿智村駒場407-18	0265-45-1007
(有)ほていや薬店 ピア店	阿智村駒場426	0265-43-2893

## 緊急医療案内

診療科目	名称	所在地	電話番号
内科・外科・小児科	休日・夜間急患診療所	飯田市東中央通り5-96	0265-23-3636
歯科	飯田下伊那口腔衛生センター	飯田市東新町2-23	0265-24-5791





# 阿智村商工会

## 商工会とは

商工会は、地域の商工業の振興と住みよい地域づくりに寄与するため、商工業者によって組織された総合経済団体です。

## 商工会の事業活動

### 金融相談

金融や日本政策金融公庫の融資等についての相談に応じています。無担保、無保証人でしかも低金利な利息の金融あっせんを受けることができます。

### 税務・経理相談

記帳を正しく理解し、帳簿の数字に基づく経営を推進していただくため、記帳から決算まで一貫した継続指導を行っています。又決算、申告期には税理士を専門相談員として招くなどして、特別な相談指導を行っています。

- 税務、記帳支援

### 経営相談

仕入、生産、販売、市場調査等についてのご相談や専門家による店舗診断、工場診断なども実施します。

- 創業、経営革新支援
- エキスパートバンク
- 各種補助金・助成金の活用支援

### 共済制度

中小企業者や従業員の生活安定のために、各種共済制度がもうけられています。お気軽にご相談ください。

- 小規模企業共済
- 商工貯蓄共済、会員福祉共済
- 倒産防止共済
- 特定退職金共済

### 地域総合振興事業

- 総合振興事業  
各種イベントの実施
- 商業振興事業  
商店経営の講習会、視察研修の実施
- 工業振興事業  
研修会、部会の開催、各種研修会の実施
- 観光振興事業  
観光資源を活用した誘客の実施
- 業種別部会活動  
専門知識の習得・情報交換・親睦交流の場として活動しております。
- 青年部活動  
次代の経営を担う、若手経営者や後継者による組織。友だちづくりや視察旅行、研修会、奉仕作業などの活動をおこなっています。
- 女性部活動  
事業に携わる女性による組織。各種研修会や地域への奉仕、教養講座などの活動をおこなっています。

阿智村商工会

〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場1078-5

TEL:0265-43-2241 FAX:0265-43-2252

メール:info@achimura.com ホームページ:http://achimura.com





# リフォームの基礎知識

## リフォームの進め方とポイント

### Step1 具体的な計画をたてる

- 時期、期間は？ ● 予算は？

リフォームの目的から具体的な計画を立てましょう。  
この時点での情報収集も大切なポイントです。



### Step2 事業者を決める～契約する

- 施工業者の事業内容がリフォーム目的と合致しているか？
- 実績や業務内容を吟味。信頼できる事業者か？
- 候補を数社選んで同じ条件で見積書を提出してもらい検討したか？

契約前に疑問点・不安点は徹底的に確認しましょう。

見積書・提案書や契約書だけでなく、打ち合わせの際の資料やメモなど書類にはしっかり目を通し、保管しておきましょう。



### Step3 着工

- 工事に向けての準備や近隣への周知は大丈夫か？
- 工程表に基づいて進んでいるか？
- 変更・追加などが発生していないか？

定期的に施工業者から報告・連絡を受けるようにしましょう。また、不安がある場合は施工業者の担当者を通じて確認するようにしましょう。

### Step4 着工後

- 事業者立ち会いの下、確認をし説明をうけたか？
- 今後のメンテナンスや保証先を確認したか？

## リフォームの疑問

**Q** リフォームの費用はどのくらいかかりますか？

**A** 改装の範囲で変わっていきます

建物の一部分の改装もリフォームですし、全面改装でもリフォームです。当然のことですが、手を加えれば加える程かかる費用は増えていきます。例えば、畳敷きの6畳間をフローリングに替える場合は十数万円ですが、家全体に及ぶ大掛かりな改装の場合は、建替えの方が安くなる事もあります。



**Q** 満足いくリフォームのポイントは？

**A** まずは現在の不満点を挙げてみましょう

現在のお住まいの不満のある所をリストアップする事をおすすめします。そうする事でただ漠然と不満に感じていた事も具体的に検討出来るようになり、優先順位をつけて内容の整理もしやすくなります。

また、キッチンなどの設備の取り替えをお考えの場合は、ショールームなどで実際に見て触ってみる事も重要です。



**Q** 信頼のおける業者とは？

**A** 2～3社は候補を挙げて比較しましょう

- 費用の安さで決めずに、契約内容に納得した上で契約をかわしましょう。
- 建築士や増改築相談員などの資格者がいるか確認しましょう。
- 経験豊富で実績がある事業者かどうか確認しましょう。
- アフターフォローはどうなのか、必ず確認しましょう。



**住まいを守るご提案！**  
屋根塗装  
外壁塗装  
防水工事

**いしはら塗装工業(株)**  
阿智村駒場242番地1号  
TEL 0265-45-2280

QRコード  
ホームページ LINE 公式アカウント

**和瓦から洋瓦まで瓦全般**

全瓦連指定の瓦屋根施工ガイドラインに基づき、耐震・耐風施工を取り入れ、和洋両方問わず安心して住まれる住宅屋根を提供いたします。

**古川瓦美装**

阿智村伍和 1459-3  
電話：0265-43-3565  
携帯：090-4442-4574







株式会社サイネックスによる編集記事ページです | ここは有料広告掲載ページです



庭木の手入れ・庭作り  
管理・外構工事・エクステリア

**(株)みやま造園**

庭に関することなら  
お気軽にお問い合わせください

阿智村駒場1509-1

☎(0265)43-2343  
FAX(0265)48-5311

左官・タイル・石・ブロック  
塀工事・GL工法  
インターロッキング  
ゴムチップ舗装

**株式会社  
おぎ原左官**

阿智村春日 2536

TEL : 0265-43-3160  
FAX : 0265-43-4544



HARA

建築塗装工事・内外装吹付工事  
防水塗装工事・塗床工事一式

大切な家の屋根と壁のケアをしませんか？  
お気軽にご相談ください！

**有限会社 原塗装**

阿智村春日2588-1

TEL. 0265-43-3276  
FAX.0265-43-3270

ハウスクリーニング等で  
お客様の日常をサポートします！

**クリーンサポート  
シラサワ**

阿智村春日 2891

TEL 080-6503-6485  
info@cs-shirasawa.com




管・土木・建築工事一式



株式会社 **GUD工業**  
GUD INDUSTRIES Co.,Ltd.

長野県下伊那郡阿智村春日2445-4

☎ 0265-48-5520



<https://www.gudindustries.com>

給排水・衛生設備・ボイラー工事・電気工事  
鉄骨工事・台所、トイレ、バスのリフォーム

**阿智村指定工事店**

**原電化設備**

阿智村春日3138-1

☎ 43-3221  
FAX 3244



Bathroom Toilet

水まわりリフォームで快適な暮らしのご提案  
お気軽にご相談ください

**システム管理株式会社**

阿智村駒場1497-3

TEL 0265-43-4551  
FAX 0265-43-3991



良質の自然素材を用いたライフスタイルデザイン住宅

**花の木の家**

**株式会社バイオ・ベース**

阿智村春日 3071-3

TEL 0265-43-2458 FAX 0265-43-2460

<https://b-b.link>

**建築塗装・防水工事**

塗装・防水のことなら  
お任せください

**昭和塗装工業有限公司**

■本社 飯田市三日市場 1052-2  
TEL 0265-25-8788

■阿智営業所 阿智村駒場 358-6  
TEL 0265-43-4000



# 知って おきたい

## — 葬儀編 —

### 悲しみの中にも故人への真心を込めて しきたりや作法を心得ておきましょう

日常生活の中で、できるだけ考えたくないことかもしれませんが、どのような人生にも終焉は訪れます。誰もがいつかは遺族になり、告別式の参列者になることも避けられません。悲しみに打ちひしがれ、心も動転するような場面で、遺族や親しい人たちを支えるために、しきたりや作法があるともいえます。最近では死を忌むべきことと考えるより、人生を全うすることとして、自らの葬儀のやり方を前もって指示しておいたり、希望しておくことも広まってきました。いざというとき慌てないために、基本的な葬儀の流れ、会葬のマナーは心得ておきましょう。



### 臨終から法要まで

葬儀は人生最後の儀式。弔事の一つひとつにしきたりがあり、意味があります。地方によって、また宗教や宗派によって名称や作法は異なりますが、大凡の流れは次のようになります。

#### 弔事の流れ

##### ■ 臨終

寺院に連絡の後、葬儀社を決めて依頼し、遺体を安置、知らせるべき人に連絡します。喪主、儀式の形式と日取りを決めます。

##### ■ 通夜・葬儀の準備

寺院や葬儀社との打ち合わせ、遺影写真の準備、通夜・精進落としの人数、返礼品や用意する数を決めます。隣近所への挨拶、死亡届を提出します。

##### ■ 通夜

寺院の読経、納棺後、親族や親しい人に食事などを振る舞います。



##### ■ 出棺・火葬

最期のお別れの後、釘打ちを行い霊柩車にて火葬場へ。ご近所の方は合掌して見送ります。

##### ■ 荼毘・骨上げ

火葬の前に全員が焼香。火葬終了後は、二人一組になって箸で遺骨をはさみ骨壺に入れる骨上げを行います。

##### ■ 告別式・葬儀

葬儀会場へ移動し、弔問客の会葬(告別式)のあと、寺院読経が始まり、遺族・親族・参列者の順に焼香へと移ります。(葬儀)  
※火葬の前に告別式・葬儀を行う場合もあります。

##### ■ 精進落とし

葬儀後、お世話になった人に感謝と慰労の気持ちを込めて喪主が挨拶。遺族が料理と酒でもてなし、故人を偲びます。



##### ■ 四十九日法要

亡くなってから四十九日目の大切な法要です。練り上げて執り行う場合もあるので寺院と日程を相談します。読経・焼香の後、参列した親族に食事を振る舞います。  
※四十九日で納骨する場合もあります。

##### ■ 年忌法要

1年後の一周忌、2年目の三回忌、6年目の七回忌、その後十三回忌、十七回忌、二十三回忌、二十七回忌、三十三回忌、三十七回忌、五十回忌と法要を続けます。三十三回忌または五十回忌をもって弔い上げとします。



※掲載の記事につきましては、一般的な仏式の習慣を掲載したものであり、各宗教や宗派または地域により異なる場合がございます。

株式会社サイネックスによる編集記事ページです

ここは有料広告掲載ページです

### 平安祭典はご提案します! /

ご葬儀後も安心 葬儀後手続相談・不動産相談 無料

1 平安祭典 相続相談センター

心をこめて送る感謝の時間

2 湯かん ご洗体・洗髪・お化粧・お着換え

コロナ禍で参列したくてもできない遠方のかたへ

3 オンライン葬儀

想いをつむぐ花祭壇

4 花ごころ 故人様らしい  
オンリーワン生花祭壇

より一層の  
あんしん  
サービスを、  
お届けします。



一番近い葬祭会館  
平安祭典 山本斎場

あいネットグループ 平安祭典

〒395-0002 飯田市上郷飯沼1656-1

※家族葬のご相談もお気軽に

問合先



0120-265-026



## 編集後記

「阿智村暮らしの便利帳」は、阿智村にお住まいの皆様方へ、村の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行させていただきます。

また、村民の皆様方に、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として阿智村と株式会社サイネックスとの共同発行となります。

「阿智村暮らしの便利帳」は、地域の各団体及び事業者の皆様のご協力により、行政機関への設置はもとより、阿智村の全世帯へ無償配布することができました。あらためて心より厚くお礼申し上げます。

■「阿智村暮らしの便利帳」に掲載の行政情報は、令和4年4月1日現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動等により内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報の内容・手続き等で不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。

■また掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご利用ください。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。

# 阿智村

## 暮らしの便利帳

令和4年4月発行

発行

阿智村／株式会社サイネックス

制作

株式会社サイネックス 東京本部  
〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3  
TEL.03-3265-6541(代表)

広告販売

株式会社サイネックス 長野支店  
〒380-0823 長野県長野市南千歳2-12-1  
TEL.026-267-7133

※掲載している広告は、令和4年3月現在の情報です。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。



阿智村